

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第154期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 明 珍 幸 一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 下 垣 竜 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5662 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	会計グループ長 熊 谷 欣 哉
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,162,025	836,731	735,284	625,486	756,983
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,962	48,933	7,407	89,498	657,504
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	10,384	111,188	5,269	108,695	642,424
包括利益 (百万円)	589	110,217	12,865	119,956	667,264
純資産額 (百万円)	243,094	181,233	200,234	316,162	984,882
総資産額 (百万円)	1,036,886	951,261	896,081	974,608	1,574,960
1株当たり純資産額 (円)	2,326.65	1,110.48	1,083.88	2,339.28	9,484.35
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	111.13	1,192.08	56.50	1,165.34	6,887.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	94.57	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.93	10.89	11.28	22.39	56.17
自己資本利益率 (%)	4.76	69.37	5.15	68.09	116.50
株価収益率 (倍)	22.44	-	14.37	2.18	1.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,167	6,808	21,797	33,397	226,460
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,813	35,493	20,286	16,987	5,848
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,239	19,290	16,731	34,845	116,001
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	158,072	138,040	111,933	130,001	244,316
従業員数 (人)	7,153	6,022	6,164	6,080	5,158
(外、平均臨時雇用者数)	(739)	(574)	(530)	(519)	(515)

(注) 1. 第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。また、第152期、第153期及び第154期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第151期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

4. 第150期より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第150期において275,754株、第151期において447,254株、第152期において446,238株、第153期において444,192株及び第154期において443,500株です。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

6. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	920,536	586,408	498,901	399,255	551,372
経常利益 又は経常損失() (百万円)	28,996	14,633	2,984	11,857	248,455
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	29,581	71,056	25,430	8,433	225,959
資本金 (百万円)	75,457	75,457	75,457	75,457	75,457
発行済株式総数 (千株)	93,938	93,938	93,938	93,938	93,938
純資産額 (百万円)	96,266	17,433	38,579	44,551	272,843
総資産額 (百万円)	598,957	565,952	527,336	544,810	724,090
1株当たり純資産額 (円)	1,031.84	186.87	413.52	477.52	2,924.46
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	600.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	316.49	761.62	272.58	90.40	2,421.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	269.34	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.07	3.08	7.32	8.18	37.68
自己資本利益率 (%)	35.88	124.99	90.80	20.29	142.38
株価収益率 (倍)	7.88	-	2.98	28.04	3.31
配当性向 (%)	-	-	-	-	24.77
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	724 (49)	756 (50)	767 (45)	769 (41)	794 (36)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.26 (115.87)	40.20 (110.03)	27.43 (99.57)	85.64 (141.53)	291.22 (144.34)
最高株価 (円)	307(3,105)	2,662	1,981	2,788	9,450
最低株価 (円)	268(2,379)	1,147	714	743	2,428

- (注) 1. 第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。また、第152期、第153期及び第154期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第151期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
3. 第150期、第152期及び第153期の配当性向については、無配であるため記載していません。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

5. 第150期より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第150期において275,754株、第151期において447,254株、第152期において446,238株、第153期において444,192株及び第154期において443,500株です。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しています。
7. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を（ ）外数で記載しています。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
9. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。
10. 2017年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（当社普通株式10株を1株に併合）を実施しました。第150期の株価につきましては、株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しています。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

1919年4月	㈱川崎造船所(現川崎重工㈱)のストックポート11隻の現物出資により当社設立。資本金2,000万円。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
1919年7月	㈱川崎造船所、当社等の現物出資(船舶提供)により国際汽船㈱設立。
1921年5月	当社と㈱川崎造船所、国際汽船㈱が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
1927年8月	国際汽船㈱離脱によりKラインは当社の単独運航に。
1942年4月	国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。
1948年12月	戦後再建の象徴的事業として、空爆により座礁していた聖川丸を引き揚げる。
1950年1月	証券市場に株式を上場(東京、大阪、名古屋ほか)。
1950年4月	「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。
1951年1月	バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。
1952年3月	福岡証券取引所に株式を上場。
1954年2月	興国汽船㈱を吸収合併。
1957年7月	油槽船 富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。
1960年12月	鉱石専用船 富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。
1964年4月	「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船㈱を吸収合併。
1965年9月	石炭専用船 八重川丸竣工。
1966年2月	重量物運搬船 がてま丸竣工。
1966年2月	木材専用船 春藤丸竣工。
1966年5月	内航部門を分離し、川崎近海汽船㈱設立。
1968年10月	当社初のフルコンテナ船 ごうでん げいと ぶりっじ竣工。
1968年11月	自動車ばら積み兼用船 第一とよた丸竣工。
1969年10月	飯野航空サービス㈱が当社、川崎重工㈱、川崎製鉄㈱(現JFEスチール㈱)の資本参加を得て川崎航空サービス㈱に社名変更。
1970年7月	わが国初の自動車専用船(PURE CAR CARRIER(PCC)と命名)第十とよた丸竣工。
1972年6月	米国ロングビーチ港に当社初の海外自営コンテナターミナルが完成。
1974年9月	LPG船 さんりばー竣工。
1982年1月	商法上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し、本社を本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。
1983年6月	本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。
1983年8月	邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船 尾州丸竣工。当社管理にて運航を開始。
1994年6月	電力炭輸送に最適な幅広浅喫水の石炭専用船 CORONA ACE 竣工。
1994年7月	船舶管理会社ケイラインシッピングマネージメント㈱(現ケイラインエナジーシップマネージメント㈱)設立。
1995年3月	川崎近海汽船㈱が東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年11月	太洋海運㈱を株式交換により完全子会社化。
2000年7月	太洋海運㈱が神戸日本汽船㈱を吸収合併。太洋日本汽船㈱(現ケイラインローバルバルクシッピングマネージメント㈱)に改称(2002年9月に完全子会社化)。
2000年10月	㈱ケイライン物流ホールディングス設立、物流事業の再編成に着手(2007年3月に吸収合併)。
2001年8月	シンガポールの海運子会社 "K" LINE PTE LTD 営業開始。
2001年10月	㈱ケイロジスティックス設立。
2003年7月	"K" Line European Sea Highway Services GmbH を設立、欧州近海完成車輸送を完全自営化。
2005年2月	欧州でのLNG船事業拠点として "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED を設立。
2006年1月	欧州拠点のドライバルク部門を "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED に移管。
2006年7月	川崎航空サービス㈱と㈱ケイロジスティックスが合併し、ケイラインロジスティックス㈱ 発足。
2007年5月	アンモニア輸送船 NORDIC RIVER竣工。
2007年11月	オフショア支援船事業に参入。合併会社 K LINE OFFSHORE AS 設立。
2009年6月	伯国国营石油会社ペトロプラス社向け大水深掘削船(ドリルシップ) 傭船サービス事業へ参画。
2009年11月	中国浙江省の船舶修繕会社 Zhejiang Eastern Shipyard Co., Ltd. (現YIU LIAN DOCKYARDS (ZHOUZHAN) LIMITED)に出資。
2010年3月	公募及び第三者割当による新株式発行により、総額383億円の資金調達。
2011年10月	本社を東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に移転。
2012年6月	大阪証券取引所における株式の上場を廃止。
2012年7月	公募による新株式発行により、総額208億円の資金調達。
2015年3月	環境保全に関わる長期指針「“K” LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』」を策定。
2016年2月	次世代環境対応自動車運搬船 DRIVE GREEN HIGHWAY 竣工。
2017年7月	㈱商船三井、日本郵船㈱と、定期コンテナ船事業の統合を目的として、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス㈱及び OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を設立。
2017年11月	ガーナ沖油ガス田向けFPSO(浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備) 保有・傭船事業に参画。
2018年4月	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. 営業開始。
2019年4月	創立100周年を迎える。
2020年10月	日本初のLNGバンカリング船 かぐや竣工。中部地区で船舶向けLNG燃料供給事業を開始。
2021年3月	次世代型環境対応LNG燃料自動車専用船 CENTURY HIGHWAY GREEN竣工。
2021年6月	川崎近海汽船㈱と合併でケイライン・ウインド・サービス㈱を設立、洋上風力発電支援事業を開始。
2021年12月	名古屋証券取引所及び福岡証券取引所における株式の上場を廃止。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、同市場第一部からプライム市場に移行。

2022年6月 川崎近海汽船(株)を株式交換により完全子会社化。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船(株))についてのものです。

3【事業の内容】

当社グループは、「ドライバルク」、「エネルギー資源」及び「製品物流」の3区分を報告セグメントとしています。なお、「ドライバルク」セグメントにはドライバルク事業、「エネルギー資源」セグメントには油槽船事業、電力事業、液化天然ガス輸送船事業及び海洋事業、及び「製品物流」セグメントには自動車船事業、物流事業、近海・内航事業及びコンテナ船事業が含まれています。「その他」の区分には報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

各報告セグメントを構成する主要な会社(2022年3月31日現在)は、次のとおりです。

報告セグメントの内容	各報告セグメントを構成する主要な会社名	
	国内	国外
ドライバルク	川崎汽船(株)	"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" LINE PTE LTD、'K' Line (India) Shipping Private Limited
エネルギー資源	川崎汽船(株)	"K" LINE (TAIWAN) LTD.、 "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.、 K LINE OFFSHORE AS*、"K" LINE PTE LTD
製品物流	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、 (株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、 ケイラインロジスティックス(株)、 日本高速輸送(株)、北海運輸(株)、 (株)シーゲートコーポレーション、日東タグ(株)、 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)、KLKGホールディングス(株)	K LINE (THAILAND) LTD.、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.、 "K" LINE AMERICA, INC.、"K" LINE (Deutschland) GmbH、 "K" LINE (BELGIUM) N.V.、PT. K LINE INDONESIA、 "K" LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN BHD、K LINE (CHINA) LTD.、 "K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED、 "K" LINE (EUROPE) LIMITED、"K" LINE PTE LTD、 "K" LINE (VIETNAM) LIMITED、 "K" LINE BRASIL TRANSPORTES MARITIMOS LTDA.、 "K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD、 OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.、"K" LINE (KOREA) LTD.、 "K" Line European Sea Highway Services GmbH
その他	川崎汽船(株)、(株)シンキ、 ケイラインエナジーシップマネージメント(株)、 (株)リンコーコーポレーション、 (株)ケイ・エム・ディ・エス、 ケイラインビジネスサポート(株)、 (株)ケイラインビジネスシステムズ、 ケイライントラベル(株)、 ケイラインローローバルクシップマネージメント(株)	CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED、 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED

(注) 無印：連結会社 ：関連会社(持分法適用)

* : K LINE OFFSHORE ASIは2023年3月期上半期に清算予定です。

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
(連結子会社)						
旭汽船(株)	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	1 100.0	無	
(株)オフショア・オペレーション	東京都台東区	26	オフショア支援船事業	1 72.1	無	
川崎近海汽船(株)	東京都千代田区	2,368	海運業	2 51.0	無	
(株)ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	有	船積書類作成業務・経理及び人事業務・人材派遣業務
KLKGホールディングス(株)	東京都千代田区	10	持株会社	51.0	有	
ケイラインエナジーシップマネージメント(株)	東京都千代田区	75	船舶管理業	100.0	有	船舶管理
ケイライントラベル(株)	東京都中央区	100	旅行代理店業	3 100.0	無	
ケイラインネクストセンチュリー(同)	東京都千代田区	0	金融業	100.0	有	
ケイラインビジネスサポート(株)	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	有	不動産管理・経理業務
(株)ケイラインビジネスシステムズ	東京都千代田区	40	情報システム業	100.0	有	情報システム業務
ケイラインローローバルクシップマネージメント(株)	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	有	定期傭船・船舶管理
ケイラインロジスティクス(株)	東京都中央区	600	航空運送代理店業	91.9	有	
(株)シーゲートコーポレーション	広島市南区	270	港湾運送業	4 100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
(株)シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理業	85.5	有	
新東陸運(株)	北九州市門司区	10	貨物自動車運送業	5 100.0	無	
(株)ダイトールコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	4 100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
日東タグ(株)	岡山県倉敷市	150	曳船業	6 100.0	無	
日東物流(株)	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	4 100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送(株)	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	有	
北海運輸(株)	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1	無	代理店業務
舞鶴高速輸送(株)	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	7 100.0	無	
Bridge Chassis Supply LLC.	U.S.A.	US\$ 7,519,901	コンテナ機器管理業	8 100.0	有	
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	有	
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE AMERICA, INC.	U.S.A.	US\$ 15,500,100	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	9 100.0	有	代理店業務
"K" LINE (BELGIUM) N.V.	BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
"K" LINE BRASIL TRANSPORTES MARITIMOS LTDA.	BRAZIL	BRL 1,800,030	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	U.K.	US\$ 33,979,116	海運業	10 100.0	有	定期備船 24
KLINE (CHINA) LTD.	CHINA	CNY 9,325,332	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" Line Chile Ltda	CHILE	US\$ 609,225	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (Deutschland) GmbH	GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	U.S.A.	US\$ 1,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE (EUROPE) LIMITED	U.K.	10,000	海上運送代理店業	10 100.0	有	代理店業務
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0	有	定期備船
"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	U.K.	45,000,000	持株会社	100.0	有	
'K' Line (India) Shipping Private Limited	INDIA	INR 609,220,000	海運業	80.0	有	
"K" LINE (KOREA) LTD.	KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	U.K.	US\$ 35,900,233	海運業	10 100.0	有	24
"K" Line Logistics (Hong Kong) Limited	HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	3 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	3 100.0	無	
K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.	THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	11 99.9	有	
K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD.	THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	12 86.5	無	
"K" LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	U.K.	200,000	航空運送代理店業	13 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (U.S.A.) INC.	U.S.A.	US\$ 372,000	航空運送代理店業	3 100.0	無	
"K" LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	14 100.0	有	代理店業務
K LINE OFFSHORE AS	NORWAY	NOK 2,812,919,000	海運業	100.0	有	
"K" LINE PERU S.A.C	PERU	PEN 1,305,360	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
"K" LINE PTE LTD	SINGAPORE	US\$ 41,137,170	海運業	100.0	有	定期備船
"K" LINE SHIP MANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 518,902	船舶管理業	15 100.0	有	船舶管理
"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD	SOUTH AFRICA	ZAR 100	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	有	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	16 81.7	有	代理店業務
"K" LINE TRS S.A.	PANAMA	US\$ 6,000	金融業	100.0	有	
"K" LINE (VIETNAM) LIMITED	VIETNAM	US\$ 3,460,899	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (WESTERN AUSTRALI A) PTY LIMITED	AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	9 100.0	無	
PT. K LINE INDONESIA	INDONESIA	IDR 2,557,450,000	海上運送代理店業	17 49.0	有	代理店業務
その他190社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
(持分法適用非連結子会社)						
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	18 100.0	無	
BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.	THAILAND	THB 10,000,000	貨物自動車運送業	19 100.0	有	
KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.	THAILAND	THB 352,500,000	不動産賃貸業	20 100.0	有	
K LINE CONTAINER SERVICE (THAILAND) LTD.	THAILAND	THB 158,000,000	倉庫業	21 100.0	有	
その他10社						
(持分法適用関連会社)						
オーシャンネットワークエクスプレッスホールディングス(株)	東京都港区	50	持株会社	31.0	有	
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	22 25.1	有	代理店業務
"K" Line Auto Logistics Pty Ltd.	AUSTRALIA	A\$ 67,000,005	持株会社	9 50.0	有	
'K' LINE (INDIA) PRIVATE LIMITED	INDIA	INR 60,000,000	海上運送代理店業	50.0	有	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 47,987,800	海運業	49.0	有	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 52,857,800	海運業	36.0	有	
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 3,000,000,000	海運業	23 -	有	
その他21社						

- (注) 1. "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、K LINE OFFSHORE AS
、ケイラインネクストセンチュリー（同）は特定子会社です。
2. 川崎近海汽船(株)及び(株)リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも当連結会計
年度末現在において、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場しています。提出日現在においては、(株)
リンコーコーポレーションは株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、川崎近海汽船(株)
は2022年5月30日をもって上場廃止となりました。
3. 連結子会社において、個別の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の100分の10を超
えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
4. その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社190社が含まれています。
5. 1 川崎近海汽船(株)が所有。
2 うち、(株)ダイトーコーポレーション他が3.2%を所有。
3 ケイラインロジスティックス(株)が所有。
4 KLKGホールディングス(株)が所有。
5 (株)シーゲートコーポレーションが所有。
6 日東物流(株)が所有。
7 北海運輸(株)が所有。
8 "K" LINE AMERICA, INC.が所有。
9 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.が所有。
10 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
11 うち、ケイラインロジスティックス(株)が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD.が45.9%、BANGKOK
MARINE ENTERPRISE LTD.が5.0%を所有。
12 うち、K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.が51.0%、"K" Line Logistics (Hong Kong)
Limitedが35.5%を所有。
13 うち、ケイラインロジスティックス(株)が90.0%、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所
有。
14 うち、"K" LINE AMERICA, INC.が99.9%、Bridge Chassis Supply LLC.が0.1%を所有。
15 ケイラインエナジーシップマネージメント(株)が所有。
16 うち、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.が19.8%、KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.が19.9%を所
有。
17 持分は100分の50以下ではあるものの、実質的に支配しているため子会社としています。
18 (株)ダイトーコーポレーションが所有。
19 うち、K LINE (THAILAND) LTD.が60.5%、KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.が23.0%、K LINE
CONTAINER SERVICE(THAILAND) LTD.が11.5%を所有。
20 うち、K LINE (THAILAND) LTD.が49.9%、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.が1.2%を所有。
21 うち、K LINE (THAILAND) LTD.が26.1%、KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.が26.1%、BANGKOK
MARINE ENTERPRISE LTD.が9.0%、ダイトーコ - ポレーション他が6.2%を所有。
22 うち、(株)ダイトーコーポレーション他が0.9%を所有。
23 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)が100.0%を所有。
6. 24 当社より資金援助を受けています。
7. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（2 財務諸表等（1）財務諸表）注記事
項（重要な後発事象）」に記載のとおり、当社は連結子会社である川崎近海汽船(株)との間で、2022年6月
1日に株式交換を実施しました。
8. K LINE OFFSHORE ASは2023年3月期上半期に清算予定です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドライバルク	160 (2)
エネルギー資源	212 (-)
製品物流	3,697 (330)
その他	680 (150)
全社(共通)	409 (33)
合計	5,158 (515)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。
2. 前連結会計年度に比べ、従業員数合計が922名減少していますが、主として製品物流セグメントに含まれていた連結子会社であるCENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.の株式全てを譲渡し、連結の範囲から除外したことによるものです。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
794 (36)	38.9	14.5	9,904,360

セグメントの名称	従業員数(人)
ドライバルク	97 (2)
エネルギー資源	136 (-)
製品物流	152 (1)
全社(共通)	409 (33)
合計	794 (36)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。


第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2022年5月9日より、当社グループの目指す姿として「企業理念」、「ビジョン」及び「大事にする価値観」を以下のとおり掲げています。

< 企業理念 >

～グローバルに信頼される ～

海運業を主軸とする物流企業として、人々の豊かな暮らしに貢献します。

< ビジョン >

全てのステークホルダーから信頼されるパートナーとして、グローバル社会のインフラを支えることで持続的成長と企業価値向上を目指します。

< 大事にする価値観 >

- ・お客様を第一に考えた安全で最適なサービスの提供
- ・たゆまない課題解決への姿勢
- ・専門性を追求した川崎汽船ならではの価値の提供
- ・変革への飽くなきチャレンジ
- ・地球環境と持続可能な社会への貢献
- ・多様な価値観の受容による人間性の尊重と公正な事業活動

当社は、海運業を主軸とする物流において、自社と社会の低炭素・脱炭素化の推進を通じて企業価値向上を図り、その実現のための新たな成長機会を追求していくことを基本方針としています。

(2) 中期的な会社の経営戦略

事業環境が大きく変化しているなか、当社グループは2022年度から2026年度までの5か年の中期経営計画を公表しました。当社グループならではの強みである専門機能を磨き上げ、2050年に向けた自社と社会の低炭素・脱炭素化の実現と、収益成長を両立させるための長期経営ビジョンを達成していくため、足元の5年間で実行する施策を中期経営計画において明確化しました。船隊の代替燃料船への移行と並行してエネルギーインフラの転換を進めると同時に、この事業機会を確実に捉え、収益性と成長性を高めていくためにも、経営資源の集中と顧客とのパートナーシップの強化により企業価値の持続的な向上につなげてまいります。その実現のため、事業戦略の実行、事業基盤の構築及び資本政策の明確化に取り組みます。

企業価値向上への取組みを定量的に管理していくための経営指標及び目標をそれぞれ以下のとおり設定しました。

経営指標	目標
ROE	10%以上
収支	2026年度に経常利益1,400億円（自営事業とコンテナ船事業の収益力をバランス）
最適資本構成	当社グループとしての資本効率の最適化と戦略的な資金調達が可能となる財務の健全性を両立
株主還元方針	中期経営計画期間で4,000億円から5,000億円規模（最適資本構成を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュフローも踏まえて、積極的に自己株式取得を含めた株主還元を進めます。）

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

< 中期経営計画 >

事業環境の変化と未来を見据えてファインチューンした「企業理念」、「ビジョン」及び「大事にする価値観」

事業環境の変化がもたらす当社グループへの影響の大きさと重要さを考慮したうえで、当社グループが目指す姿を再確認し、「企業理念」、「ビジョン」及び「大事にする価値観」を見直しました。

当社グループの事業領域は、海運業を主軸とする物流であることを再確認し、その事業領域において自社と社会の低炭素・脱炭素化の推進を通じた企業価値向上を図り、その実現のために成長を牽引する役割を担う事業に経営資源を集中し、低炭素・脱炭素化に向けた活動をともにできる顧客と成長機会を追求していく企業でありたいという方向性を明確化しました。

環境を梃子にした成長のための長期経営ビジョンの策定

ポートフォリオ経営の強化や低炭素・脱炭素化に向けた活動を通じて実現したい長期経営ビジョンを策定しました。

“川崎汽船グループならではの”の強みである専門機能を磨き上げ、自社と社会の低炭素・脱炭素化への貢献と収益成長を両立させるため、成長を牽引する役割を担う事業に経営資源を集中させ、自営事業とコンテナ船事業の2本柱で市況耐性の高い企業として持続的な成長を目指します。投資にあたっては資本コストをより意識し適切な資本政策をもって実施してまいります。

事業ポートフォリオ戦略による経営資源の集中

事業ポートフォリオの新しい枠組みにより事業の役割を類型化し、各事業の役割に応じた戦略的方向性を明確化しました。

自社と社会の低炭素・脱炭素化を機会として「成長を牽引する役割を担う事業」には経営資源を集中的に配分して事業成長を実現します。「スムーズなエネルギー転換をサポートし新たな事業機会を担う役割の事業」では、事業リスクの最小化を図りながらも、代替燃料需要への対応を推進します。「稼ぐ力の磨き上げで貢献する役割の事業」では、他事業とのシナジーを追求するとともに、バルクキャリアにおいては契約期間に応じた船舶保有とすることでライトアセット化を進めるなど、対象事業の市況耐性を高め、安定収益を確保します。これら3つのポートフォリオについては、戦略的な事業資産の入れ替えを継続的に検討します。

「株主として事業を支え収益基盤を安定させる役割の事業」では、継続的な人的支援と経営ガバナンスへの関与を通じた企業価値の最大化を目指します。「新規事業領域」では、当社グループのシナジーを追求し、当社の強みを生かせる事業領域を拡張してまいります。

組織・人材計画をベースに機能戦略による当社グループならではの技術・専門性の磨き上げにより事業戦略を実現する事業基盤の構築

事業戦略を実現するための強固な事業基盤を構築します。当社グループの提供価値の源泉である、人材・組織とそれらを支えるシステム・技術に投資することで、専門・技術部門の連携による組織力の強化を行い、持続的成長を目指します。また、今後の成長を実現するうえで不可欠である環境・技術開発と安全・船舶品質管理については、継続的な取組みと、グローバル拠点の強化によるサポート体制と組織の確立により、対応をさらに強化してまいります。

当社における最適な資本政策の整理と、それを実行するための経営管理の高度化

最適資本構成に基づき、中長期的な事業環境変化をとらえた成長投資、資本効率の最適化、財務基盤の維持・向上、及び株主還元に対する資源配分を戦略的に実行します。基礎配当に加え、追加配当・自己株式取得を機動的に実施することで株主価値の向上に努めます。また、経営管理の更なる高度化及び事業投資マネジメント導入による投資規律の維持・強化により、財務基盤の安定と最適化を進めてまいります。

<サステナビリティ経営の推進>

当社サステナビリティ経営の具体的取組み

当社は創業以来、海運を中核とする総合物流企業として国際的な社会インフラを担ってきましたが、人々の生活や経済を支えるライフラインとしての使命を果たすには、経営にサステナビリティ（環境・社会・経済の持続可能性）を重視する視点が欠かせません。そこで、2021年度はサステナビリティ経営の更なる推進・強化に向け、種々の取組みを実施しました。

まず、サステナビリティ推進の実務を担う部署として、「サステナビリティ推進・IR・広報グループ」「GHG削減戦略グループ」「カーボンニュートラル推進グループ」を新設しました。

「サステナビリティ推進・IR・広報グループ」は、従来のCSR・IR・広報機能を統合し、サステナビリティ経営の推進主体として、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを促進することを目的としています。2022年4月には、当社グループの環境マネジメントの実務を担っていた「環境推進グループ」と統合し、新たに「サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報グループ」として、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の機能を一つのグループに集約し、サステナビリティ経営の更なる強化を図っています。

「GHG削減戦略グループ」は、次世代環境船舶戦略を技術面で統括することを目的として設置され、アンモニア、水素といった新燃料対応、電気推進（EV）、CCS（二酸化炭素回収・貯留）やメタネーションといったGHG削減技術の研究・実現に取り組むとともに、実用段階にあるLNG燃料船の導入を推進しています。

「カーボンニュートラル推進グループ」は、洋上風力を含む再生エネルギー関連事業、二酸化炭素回収・利用・貯留（CCUS）事業、燃料転換（LNGバリューチェーン）事業、排出権取引など、カーボンニュートラル事業を推進しています。

また、サステナビリティを司るガバナンス体制として、社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ経営推進委員会」を、従来の「社会・環境委員会」を発展的に改組する形で発足させました。更に、その下部組織として、従来の「CSR専門委員会」を「サステナビリティ専門委員会」に改組し、既存の「環境専門委員会」と合わせ、企業価値向上に資する方向性を討議し、内外への発信施策を策定する体制を整備しました。

一方、2021年10月には、従来の「代替燃料プロジェクト委員会」と「環境・技術委員会」の機能を統合し、新たに「GHG削減戦略委員会」を設置しました。「GHG削減戦略委員会」には、下部組織として「CII・2030年環境目標対応プロジェクトチーム」「次世代代替燃料推進プロジェクトチーム」「安全環境支援技術プロジェクトチーム」の3つのプロジェクトチームを置き、次世代燃料や新技術の検討、環境規制への技術面も含めた組織的な対応方針の策定を担っています。

安全・環境・品質の取組み

当社グループは重大海難事故ゼロの維持を命題として、『統合船舶運航・性能管理システム“K-IMS”』の開発・導入やエネルギーマネジメントシステムの構築等により、世界トップクラスの安全運航の維持に取り組んでいます。

また、当社グループは事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章にその決意を掲げ、これに基づく環境マネジメントシステムにより、具体的な環境保全活動並びに数値目標を定め、その達成状況を基に改善を図っていくなど、環境保全のための様々な取組みを行っています。例えば、省エネ型荷役機器導入や燃料節減によるCO2排出量削減、運航船のバラスト水管理のための処理装置の搭載、SOxスクラパーの搭載や低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のための排ガス再循環装置搭載などの環境保全対策を実施しています。これらの取組みが評価され、2021年にはCDP2021気候変動で6年連続Aリストに選定され、また『サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード』にも4年連続で選定されました。また事業以外でも、海岸清掃活動など環境保護活動を積極的に実施しています。

2015年3月には、2050年に向けた環境に関する長期方針「“K”LINE環境ビジョン2050」を定め、2020年6月には「“K”LINE環境ビジョン2050」改訂版を発表しました。ここではシナリオ分析の結果を踏まえて取り組むべき課題及び目標の一部を見直すとともに、目標を「脱炭素化」「環境影響の限りないゼロ化」の2軸で再整理し、新たに2050年のゴールと2030年中期マイルストーンを設定しました。更に、2021年11月には、同長期方針の2050年目標を改定し、「2050年GHG排出ネットゼロへの挑戦」というより高い目標に引き上げ、更なる挑戦を行うことを表明しています。

特に「脱炭素化」に向けては、次世代型環境対応LNG燃料焚き自動車専用船“CENTURY HIGHWAY GREEN”の竣工、LNG燃料供給事業の開始、風力を利用した自動カイトシステム“Seawing”の実装化など取組みを進めているものもございますが、更なる「脱炭素化」への取組みを一層進めてまいります。

また、SBTイニシアチブ（Science Based Target Initiative）の認証を取得している「2030年までにCO2排出量25%削減（2011年比）」達成を測る指標として、国内外主要連結グループ会社の燃料消費や電気使用量などの環境負荷データを、環境データ集計システムを通じて収集・集計し、当社ホームページに掲載しています。2021年において当社グループの事業に伴う温室効果ガスの排出量は、スコープ1（化石燃料の使用に伴う直接的な排出）6,583,464トン、スコープ2（供給を受けた電力等による間接的な排出）13,515トン、スコープ3（スコープ1・2を除くその他の間接的な排出）4,566,051トンという結果となりました。今後も、グループ全体の環境負荷を把握すると同時に、グループ各社での自主的な取組みを促し、必要に応じて追加施策を実施すべく、環境パフォーマンスの見える化に取

り組んでまいります。更に、年間の実績データは、第三者機関によるデータ精査と認証を受けたうえで社外へ開示しステークホルダーからの評価を次の施策に生かしながら、継続的な改善を図ってまいります。

また、2017年6月に当社グループ全体で環境マネジメントを推進するための体制「DRIVE GREEN NETWORK (DGN)」を構築し、運用を開始いたしました。これは、当社グループ全体で日常業務の中に環境の課題を見出し取り組むことで、グループ全体として持続可能な社会の実現を目指しています。DGNは段階的に当社グループ全体への導入を進めており、2020年には大部分の国内外グループ会社の加入が完了いたしました。

コーポレートガバナンス体制の強化

グループ価値を高める戦略実施に際して最も重要となるガバナンス体制の整備に関して、当社はユニット統括制の導入による業務執行責任体制の一層の明確化や、社外取締役増員による重要方針の決定に向けた取締役会モニタリング体制の強化、女性取締役登用による多様性の向上等を推進してきました。リスクマネジメントでは、危機管理委員会とその下部組織（コンプライアンス委員会・安全運航推進委員会・経営リスク委員会・災害対策委員会）がグループのリスク管理にあたり、重要な投資については、投資委員会がその審議にあたる体制としています。

(4) コンプライアンスの徹底

当社は、公正取引委員会による立入検査を受けて以降、外部専門家の協力を得て、各種コンプライアンス強化策を策定・実施していますが、これらの強化策を今後もより一層推進することにより、再発の防止に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

2【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において事業に悪影響を及ぼす可能性があります。主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、わが国及び主要な貿易国（地域）である北米、欧州、中国等の税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

このほかに当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、費用のドル化や為替予約などにより、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェイトを占めています。燃料油価格は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループが関与できない要因により影響され、その予想は極めて困難といえます。また、環境規制の拡大・強化に伴い、環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料を調達せざるを得ない可能性があります。当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため一部先物取引による価格固定化を行っていますが、著しく、かつ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造等の設備投資を行っています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入りに依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入れの一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造、環境保全に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、かつ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは、安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っています。

環境保全については、当社グループの事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章を掲げています。環境憲章に沿って、環境への取組みを確実に推進するために、社長執行役員を委員長とする社会・環境委員会を設置して、推進体制の審議・策定をしています。また2021年11月には気候変動対策に対する取組みを強化するため、2020年6月に改訂版を公表した環境に関わる長期指針「“K”LINE 環境ビジョン2050 ~青い海を明日へつなぐ~」の一部を見直し、新たな2050年目標として「GHG（温室効果ガス）排出ネットゼロに挑戦する」ことを決めました。世界の気候変動対策への強化は喫緊の課題となっており、各国政府や産業界において、2050年GHG排出実質ゼロを目指そうという動きが一段と加速しています。そのような中で、当社グループも「2050年GHG排出ネットゼロ」という、より高い目標に挑戦してまいります。なお、「“K”LINE 環境ビジョン2050」改訂版で定めた2030年に向けてのアクションプランについては、これまでどおり着実に進めていきます。

安全運航については、社長執行役員を委員長とする安全運航推進委員会を定期的に開催し、安全運航に関わる全ての案件について、あらゆる視点に基づいた検討と取組みを行っています。更に緊急時の事故対応をまとめた「事故対応マニュアル」を策定し、定期的な事故対応演習により継続的改善を図っています。しかしながら、不測の事故、とりわけ油濁その他環境汚染に繋がる重大事故等が発生し、環境汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員の生命を危険にさらすなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

競争環境等

当社グループは、国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、有力な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い及びコスト・技術面等の競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、他の海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一時的離脱など当社グループが関与し得ない事象は、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に係わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また新型インフルエンザ等対策特別措置法に準ずる感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されます。また、これらの自然災害又はその二次災害に伴う風評被害が広がることが懸念されます。当社グループではこの2つの災害を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用又は応用することで可能な限りの事業継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する一連の対応を振り返り、将来の弱毒性ウイルスによるパンデミックに備えた行動手引書の整備等を進めていますが、変異株の発生、新型種の発現など予期せぬ事態により当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化などにより、契約条項の一部又は全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって計画が想定どおりに進捗しない場合、造船契約を新造船の納入前に解約するなどにより、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化、船舶の技術革新による陳腐化や傭船市況の動向に伴い、保有する船舶を売却し、また傭船する船舶の傭船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうちの時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動による時価の下落が当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の取崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩して税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

傭船契約損失引当金

当社グループは、当社又は連結子会社が借船したコンテナ船を傭船者に定期貸船しています。貸船料は傭船市況の変動に一定の影響を受けるため、貸船料が借船料を下回るリスクがあります。当社グループは、貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、入手可能な情報に基づき、合理的に見積ることができるものについて会計上の引当を行っています(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 八 重要な引当金の計上基準」参照)、当社グループの傭船契約への対応方針や傭船市況の動向によっては追加の引当金の計上が必要となり、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ対策

当社グループは、世界の経済活動を支える物流インフラとして、安全・安心な海上輸送及び物流サービスを提供するため、情報セキュリティの確保と向上へ対策を講じています。昨今のサイバー攻撃は、多種多様化を極め、局所的な対応や製品導入のみでは万全の防御が果たせず、不正アクセスによる情報の漏洩、ウイルス感染によるシステム停止等が発生した場合には、当社グループの営業活動、財政状況・経営成績に悪影響を与える可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティ対策として、1つの施策に依らずセキュリティ対策を多層化することで、攻撃を未然に防ぎ、セキュリティ事案発生時には早急に異常発生を「検知」し、影響を最小限に止めるための「対応」「復旧」の強化を図っています。また、情報の保護を目的とする「情報管理」、サイバー攻撃に対するシステム・ネットワークの防御を中心とする「サイバーセキュリティ」、そしてオフィス・ターミナル等のファシリティにおける不正アクセスを予防する「物理セキュリティ」の3つの視点より情報セキュリティ対策を講じています。特に、海事サイバーリスクマネジメントへの取組みとしては、当社グループの船舶管理会社と当社船舶に対して、一般財団法人日本海事協会からサイバーセキュリティマネジメントシステム(CSMS)の認証を取得し、その他船舶での認証取得を進めています。「安全」は海上輸送を主軸とする当社グループの事業の根幹を成すものであり、サイバーリスクへの対応を強化することで、より安全で最適な輸送サービスを提供してまいります。更に、技術的な対策に加え、グループ役職員における情報セキュリティとセキュリティファーストの文化醸成への意識向上のために、セキュリティ教育や啓蒙活動を実施しています。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月23日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

世界経済は、オミクロン株など新型コロナウイルス感染症（COVID-19）再拡大がみられたものの、前年度からの回復による反動もあり、通年では高い成長率となりました。国内経済は、相次ぐ緊急事態宣言の発令により回復が遅れていましたが、ワクチン接種の進展とそれに伴う活動制限の緩和を背景に個人消費の回復が明確化し、プラス成長となりました。このような事業環境のもとで当社は、2021年5月にローリングプランでの経営計画を発表し、自営業4本柱の磨き上げ、アジアを中心としたグローバル展開の加速、新たな事業領域への挑戦、コンテナ船の事業の競争力向上、継続的な財務基盤の拡充に取り組んでまいりました。また2021年11月には、気候変動対策に対する取組みを強化するため、環境に関わる長期指針「“K”LINE 環境ビジョン2050」の一部を見直し、新たな2050年目標として「GHG（温室効果ガス）排出ネットゼロに挑戦する」という高い目標を定め、安全・環境・品質への取組みも積極的に進めてまいりました。

自営業では船隊規模適正化の継続推進、安定収支を重視した投資の厳選、徹底した配船効率追求、顧客への提案力強化を通じた収益成長などにより、全セグメントでの黒字化を達成しました。また、当社の持分法適用関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.（以下、「ONE社」という。）の業績が、旺盛な貨物需要に対応した機動的なオペレーションと高水準で推移した運賃市況などにより、大きく改善しました。これらの企業価値向上へ向けた取組みと、市況などに起因する収益の改善により、2030年の目標であった自己資本拡充と不採算船・事業からの撤退による構造改革を前倒して達成しています。

これらの結果、当期の連結売上高は7,569億83百万円（前期比1,314億96百万円の増加）、営業利益は176億63百万円（前期は212億86百万円の営業損失）、経常利益は6,575億4百万円（前期比5,680億6百万円の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,424億24百万円（前期比5,337億28百万円の増加）となりました。

なお、ONE社の業績好調などにより、持分法による投資利益として6,409億92百万円を計上しました。うち、ONE社からの持分法による投資利益計上額は累計期間6,353億78百万円、当第4四半期連結会計期間においては2,203億3百万円となります。

経営計画の主な内容は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中期的な会社の経営戦略、（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

事業環境が大きく変化しているなか、当社グループは2022年度から2026年度までの5か年の中期経営計画を公表しました。当社グループならではの強みである専門機能を磨き上げ、2050年に向けた自社と社会の低炭素・脱炭素化の実現と、収益成長を両立させるための長期経営ビジョンを達成していくため、足元の5年間で実行する施策を中期経営計画において明確化しました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

業績等の概要

（1）業績

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年3月期）	当連結会計年度 （2022年3月期）	増減額 （増減率）
売上高	625,486	756,983	131,496 (21.0%)
営業利益又は営業損失（ ）	21,286	17,663	38,949 (-)
経常利益	89,498	657,504	568,006 (634.7%)
親会社株主に帰属する当期純利益	108,695	642,424	533,728 (491.0%)

為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	¥106/US\$	¥112/US\$	¥6/US\$	23.5億円
燃料油価格	US\$363/MT	US\$551/MT	US\$188/MT	3.2億円

< 為替の推移(¥/US\$) >



< 消費燃料油価格の推移(US\$/MT) >



(注) 為替・消費燃料油価格(平均補油価格)とも、当社社内値です。

また、当連結会計年度の事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減額 (増減率)
ドライバルク	売上高	181,983	276,478	94,495 (51.9%)
	セグメント損益	9,136	23,744	32,881 (-)
エネルギー 資源	売上高	77,641	89,726	12,085 (15.6%)
	セグメント損益	1,071	4,766	3,695 (344.9%)
製品物流	売上高	339,667	380,196	40,528 (11.9%)
	セグメント損益	104,545	640,814	536,269 (513.0%)
その他	売上高	26,193	10,580	15,612 (59.6%)
	セグメント損益	1,084	106	1,191 (-)

ドライバルクセグメント

[ドライバルク事業]

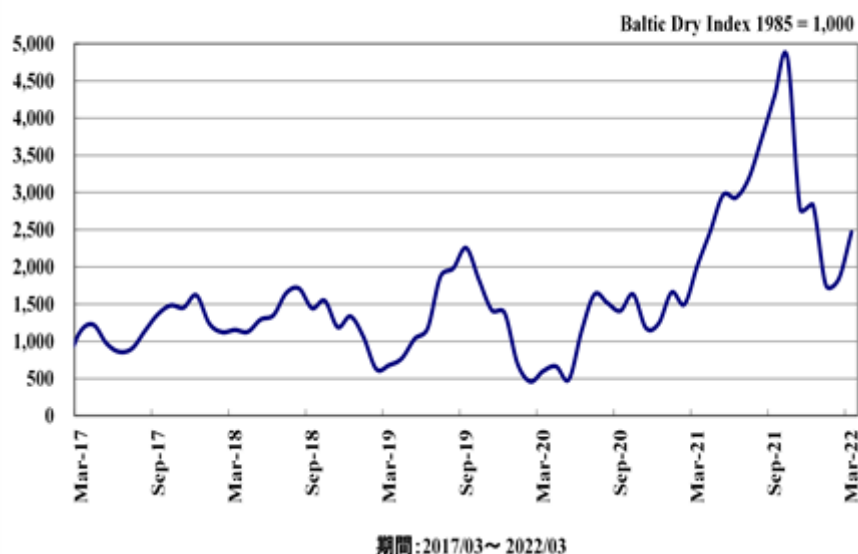
大型船市況は、上半期は中国をはじめとした各国において輸送需要が堅調に推移し、期央にかけて各国の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止に伴う検疫体制の強化や極東での滞船増加により、船腹需給が引き締まり、総じて高水準で推移しました。下半期には、中国の粗鋼生産抑制や鉄鉱石及び石炭の主要産地における荒天による出荷減少の影響を受け市況が軟化したものの、年間を通じ振れ幅を伴いながら概ね堅調に推移しました。

中・小型船市況は、上半期は中国の経済活動再開、ブラジル出し中国向け穀物の堅調な輸送需要等に加えて石炭、マイナーバルクなどの輸送需要が増加し、滞船の影響も受け、期央にかけ上昇しました。下半期は滞船の緩和やインドネシア炭の輸出禁止による混乱に伴い軟化しましたが、ロシア・ウクライナ情勢の影響により穀物が代替地から積み出されるなどの輸送パターンの変化を受け期末に再度上昇しました。

このような状況下、ドライバルクセグメントでは、市況エクスポージャーを適切に管理すると同時に運航コストの削減や配船効率向上に努めました。

以上の結果、ドライバルクセグメント全体では、前期比で増収となり、黒字に転換しました。

ドライバルク市況 (Baltic Dry Index)



エネルギー資源セグメント

[油槽船事業・電力事業]

大型原油船、LPG船及び電力炭船は中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。

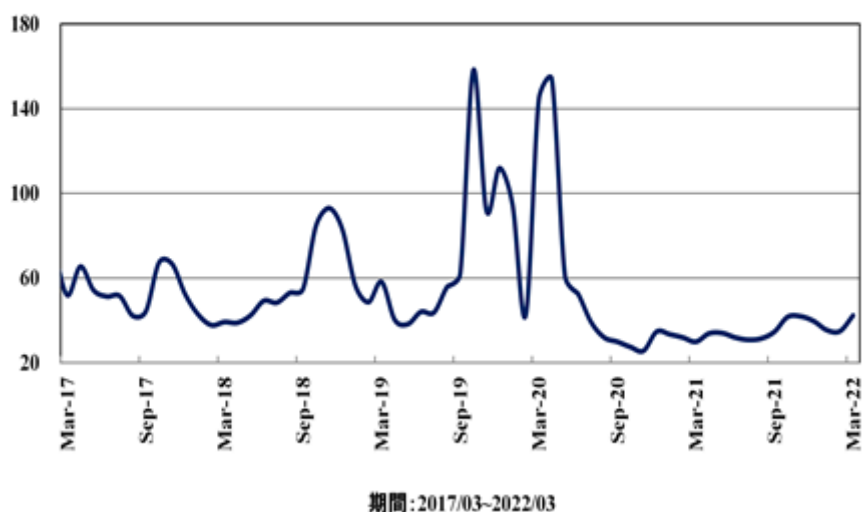
[液化天然ガス輸送船事業・海洋事業]

LNG船、ドリルシップ（海洋掘削船）及びFPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）は中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。

オフショア支援船事業においては、油価は回復したものの、市況低迷が継続しました。

以上の結果、エネルギー資源セグメント全体では、前期比で増収増益となりました。

タンカー市況 VLCC ワールドスケール (中東/日本)



製品物流セグメント

[自動車船事業]

世界自動車販売市場は、半導体及び自動車部品の供給不足並びにロシア・ウクライナ情勢により、一部で生産・出荷への影響があったものの、前年度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響からの回復基調が継続しました。燃料単価上昇の継続による影響を受けたものの、輸送需要は回復しました。

[物流事業]

国内物流・港湾事業では、国内コンテナターミナルの取扱量は前期比で増加しました。曳船事業では作業数が堅調に推移しました。倉庫事業は継続して堅調に推移しました。

国際物流事業では、航空フォワーディング事業の荷動きが改善しました。完成車物流事業では、在庫保管サービスの取扱量は低調に推移しました。

[近海・内航事業]

近海事業では、鋼材・木材の輸送需要は、堅調に推移しましたが、バルク輸送では、当期の輸送量は前期を下回り、近海船全体では、当期の輸送量は前期を下回りました。

内航事業では、フェリー輸送の市況は堅調に推移し、輸送量は前期を上回りました。定期船輸送では、木材製品・食品貨物などの取り込みを図り、輸送量は前期を上回りました。不定期船輸送では、石灰石・石炭の各専用船は安定した稼働となり、一般貨物船では国産材の需要増により、輸送量は前期を上回りました。

[コンテナ船事業]

当社持分法適用関連会社であるONE社は、サプライチェーンの混乱と旺盛な荷動きにより輸送需給がひっ迫するなか、全航路において運賃が高水準で推移したことにより、業績は前期比で大幅な改善となりました。

以上の結果、製品物流セグメント全体では、前期比で増収増益となりました。

その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期業績は前期比で減収となり、損失を計上しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,443億16百万円となり、前連結会計年度末より1,143億15百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益等により、当連結会計年度は2,264億60百万円のプラス（前連結会計年度は333億97百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、当連結会計年度は58億48百万円のマイナス（前連結会計年度は169億87百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金返済等に係る支出等により、当連結会計年度は1,160億1百万円のマイナス（前連結会計年度は348億45百万円のマイナス）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、ドライバルク事業、エネルギー資源事業、製品物流事業を行っています。この他、船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
ドライバルク	181,983	29.1	276,478	36.5
エネルギー資源	77,641	12.4	89,726	11.9
製品物流	339,667	54.3	380,196	50.2
その他	26,193	4.2	10,580	1.4
合計	625,486	100.0	756,983	100.0

当社（川崎汽船株）の営業収益実績（参考）

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(ドライバルク)	172,345	43.2	260,456	47.2
(エネルギー資源)	56,961	14.3	69,288	12.6
(製品物流)	169,895	42.5	221,575	40.2
海運業収益	399,202	100.0	551,320	100.0
(その他)	52	0.0	52	0.0
その他事業収益	52	0.0	52	0.0
合計	399,255	100.0	551,372	100.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前年度に比べ21.0%増収の7,569億83百万円となりました。報告セグメント別では、ドライバルクセグメントは、前年度に比べ、51.9%増収の2,764億78百万円となりました。エネルギー資源セグメントは、前年度に比べ、15.6%増収の897億26百万円となり、製品物流セグメントは、前年度に比べ、11.9%増収の3,801億96百万円となりました。

その他セグメントは、59.6%減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前年度の5,900億46百万円から915億59百万円増加し、6,816億5百万円（前年度比15.5%増）となりました。営業収入に対する売上原価の比率は4.3ポイント減少して90.0%となりました。販売費及び一般管理費は9億87百万円増加し、577億14百万円（前年度比1.7%増）となりました。

営業利益

売上総利益の増加により、前年度の212億86百万円の営業損失に対し176億63百万円の営業利益となりました。

営業外収益（費用）

6,409億92百万円の持分法による投資利益（前年度は1,181億65百万円の持分法による投資利益）を計上したことが主な要因となり、営業外損益は6,398億40百万円の利益（前年度は1,107億84百万円の利益）となりました。

税金等調整前当期純利益

固定資産売却益などにより特別利益は301億5百万円となりました。また、減損損失などにより特別損失は285億16百万円となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は6,590億93百万円（前年度は1,138億54百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

法人税等

法人税等は、主として法人税、住民税及び事業税の増加により、前年度の27億72百万円から96億87百万円増加し124億59百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、川崎近海汽船株式会社などの非支配株主に帰属する当期純利益が増加し、前年度の23億86百万円から18億22百万円増加し、42億9百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度の1,086億95百万円に対し、6,424億24百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の1,165.34円に対し、6,887.54円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのドライバルク事業や自動車船事業の運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に434億42百万円の設備投資を実施しました。

財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー（CP）発行等により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネージメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、CP発行枠600億円に加え、国内金融機関と1,400億円の複数年のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は日本格付研究所（JCR）から格付を取得しており、2022年6月23日0時現在の発行体格付は、「BBB」となっています。また、短期債格付（CP格付）については「J-2」を取得しています。

(4) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比6,003億51百万円増加し1兆5,749億60百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加等により、前年度末比1,648億79百万円増加し4,310億89百万円となりました。

固定資産は前年度末比4,354億72百万円増加し1兆1,438億70百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、船舶の減少等により、前年度末比93億4百万円減少し3,820億29百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の増加等により、前年度末比4,448億14百万円増加し7,583億26百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比683億68百万円減少し5,900億77百万円となりました。短期借入金及び長期借入金の減少等により、流動負債は2,515億38百万円となり、固定負債は3,385億38百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比6,687億20百万円増加し、9,848億82百万円となりました。純資産のうち株主資本は、主に利益剰余金が6,464億6百万円増加したことにより、8,644億24百万円となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が増加したことを主な要因として、前年度末比201億19百万円増加し202億9百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(子会社株式の譲渡)

当社は、従来から進めてきたポートフォリオ見直しの一環として、連結子会社であるCENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.の当社保有株式全てを、Sun Capital Partners, Inc.が運営する投資ファンドに譲渡することを決定し、2021年6月1日に譲渡が完了しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2022年3月16日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である川崎近海汽船株式会社との間で、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用と、両社間での事業戦略の一層の共有化及び両社の競争力の強化を目的として、同日に株式交換契約を締結し、2022年6月1日に株式交換を実施しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2 財務諸表等 (1) 財務諸表)注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでおり、他社と共同による船舶の省エネ化・環境対策に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ・環境対策技術の保有を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は224百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用として、報告セグメントには含まれていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）では、当連結会計年度は全体で43,442百万円の設備投資を実施しました。

ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ15,251百万円、4,616百万円及び22,509百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、機械装置、器具備品等に1,063百万円の投資を実施しました。また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、ドライバルクセグメントで保有していた船舶3隻（3隻合計帳簿価額 92百万円）、エネルギー資源セグメントで保有していた船舶17隻（17隻合計帳簿価額 24,688百万円）、及び製品物流セグメントで保有していた船舶2隻（2隻合計帳簿価額 232百万円）を売却しました。

2【主要な設備の状況】

（1）当社グループにおける主要な船舶（外航、内航及びフェリー）の概要は以下のとおりです。

セグメントの名称	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
ドライバルク	所有船	48	5,888,871	118,480
	傭船	126	16,601,473	-
エネルギー資源	所有船	23	2,701,198	100,638
	共有船	1	66,892	14
	傭船	29	2,934,722	-
製品物流	所有船	66	1,513,817	114,250
	共有船	3	15,639	193
	傭船	99	4,141,865	-

（2）その他の資産の当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都千代田区ほか)	ドライバルク エネルギー資源 製品物流 全社(共通)	本社機能ほか	224	-	13,959	14,183	785 (34)
海外駐在員事務所等 (DUBAI, UAEほか)	全社(共通)	事務所機能ほか	-	-	8	8	3 (-)
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区ほか)	製品物流	コンテナ関連施設ほか	131	1,970 (16)	155	2,257	-
社宅、寮、その他 (神戸市東灘区ほか)	全社(共通)	社宅・社員寮ほか	261	1,318 (37)	18	1,596	6 (2)
賃貸用不動産ほか (横浜市保土ヶ谷区ほか)	その他	賃貸用不動産ほか	323	1,297 (6)	-	1,620	-

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイトコーポ レーション	本牧物流センターほか (横浜市中区ほか)	製品物流	倉庫ほか	5,788	3,147 (112)	4,599	13,535	463 (45)
(株)シーゲートコー ポレーション	門司物流センターほか (北九州市門司区ほか)	製品物流	倉庫ほか	793	2,432 (58)	1,467	4,693	251 (15)
北海運輸(株)	苫小牧支社ほか (北海道苫小牧市ほか)	製品物流	倉庫ほか	712	1,537 (110)	360	2,610	108 (9)

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
K LINE (THAILAND) LTD.	K LINE AMATA NAKORN DISTRIBUTION CENTERほか (CHONBURI, THAILAND)	製品物流	物流関連施設ほか	284	399 (386)	122	806	381 (5)

- (注) 1. 一部在外子会社においてはIFRSを適用しており、「所有船」にはリース取引により認識した使用権資産を含んでいます。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「(1)当社グループにおける主要な船舶の概要」に含まれない船舶及び機械装置及び運搬具の合計です。
3. 各会社において海上従業員が所属している場合、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社ほか (東京都千代田区ほか)	全社(共通)	事務所用建物ほか	1,030

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、新規設備投資を行っていきます。

重要な設備の新設、売却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,938,229	94,749,463	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株である。
計	93,938,229	94,749,463		

(注)名古屋証券取引所及び福岡証券取引所については、2021年11月9日付で上場廃止の申請を行い、2021年12月25日付で上場廃止となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	845,444	93,938	-	75,457	-	60,302
2018年6月21日 (注)2	-	93,938	-	75,457	59,002	1,300

(注)1. 2017年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を実施しました。これにより、発行済株式総数は845,444,069株減少し、93,938,229株となっています。

2. 2018年6月21日開催の第150期定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

3. 2022年6月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である川崎近海汽船株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式交換に伴う新株発行により発行済株式総数が811,234株、資本準備金が8,304百万円及びその他資本剰余金が2百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	42	70	318	322	108	28,381	29,241	-
所有株式数（単元）	-	255,228	53,681	59,197	463,175	352	106,821	938,454	92,829
所有株式数の割合（%）	-	27.19	5.72	6.30	49.35	0.03	11.38	100.00	-

- (注) 1. 自己株式197,459株のうち1,974単元は「個人その他」に、59株は「単元未満株式の状況」に含めています。なお、当該自己株式には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式443,500株は含まれていません。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12単元及び62株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式 会社)	英領西インド諸島、ケイマン諸島 49 MARKET STREET,P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号)	10,716	11.43
ゴールドマン サックス イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	英国、ロンドン PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	10,596	11.30
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,540	11.24
エムエルアイ フォー セグリ ゲートイット ピービー クライ アント (常任代理人 BOFA証券株式 会社)	英国、ロンドン MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	5,651	6.02
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ)	英国、ロンドン 25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,149	5.49
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ)	英国、ロンドン CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,841	5.16
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,714	3.96
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	2,352	2.50
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 川崎重工業口 再信託受 託者 株式会社日本カストディ銀 行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,035	2.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,868	1.99
計		57,467	61.30

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。
2. 当事業年度において、以下のとおり、大量保有(変更)報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有(変更)報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイーエル ティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)	シンガポール 260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	2022年4月5日 2022年3月30日	36,623,300	38.99
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2021年7月26日 2021年7月15日	2,888,300	3.07

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 295,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,549,700	935,497	
単元未満株式	普通株式 92,829	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	93,938,229	-	
総株主の議決権	-	935,497	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式197,400株及び相互保有株式98,300株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式443,500株(議決権4,435個)が含まれています。なお、当該議決権4,435個は、議決権不行使となっています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式59株及び証券保管振替機構名義の株式が62株含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通 8 番	197,400	-	197,400	0.21
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	98,300	-	98,300	0.10
計		295,700	-	295,700	0.31

(注) 株式給付信託 (BBT) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式443,500株は、上記自己株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2016年6月24日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、取締役(業務執行取締役に限る)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度(以下、当該4事業年度の期間、及び当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、1,300百万円(うち、取締役分480百万円)を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定します。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として1,300百万円(うち、取締役分480百万円)を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の交付が未了であるものを除く)及び金銭(以下、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額(株式については、直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式等の金額とする)と追加拠出される金銭の合計額は、当該上限の範囲内とします。

本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が金銭信託した1,300百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、株式市場にて、4,481,000株を取得しました。なお、当該株式取得後の2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しました。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対し当社株式を交付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	879	4
当期間における取得自己株式	120	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	77,000	407
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	197,459	-	120,579	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式は含まれていません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は含まれていません。
3. 2022年6月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である川崎近海汽船株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これに伴い自己株式数が77,000株減少しています。

3【配当政策】

当社は、安定的な配当を通じ株主の皆さまへの利益還元を最大化することを経営の重要課題と位置づけ、業績動向、企業価値向上に必要な投資、財務体質の強化等を総合的に勘案し、中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当金は1株当たり600円とします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

（決議年月日）	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2022年6月23日 定時株主総会	56,244	600

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

（1）会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図ご参照）

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視をそれぞれ担うとともに、委員会その他の機関を通じて体制の充実に取り組んでいます。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

会社の機関の内容

会社の機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
取締役会	経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。	<ul style="list-style-type: none"> ・議長：代表取締役社長 明珍幸一 ・構成員： <ul style="list-style-type: none"> 取締役 浅野敦男、鳥山幸夫、針谷雄彦、園部恭也 社外取締役 山田啓二、内田龍平、志賀こず江、亀岡剛 監査役 荒井邦彦、芥川裕 社外監査役 原澤敦美、久保伸介
監査役会	監査方針・監査計画等を策定し、機能的・機動的監査の実施を目指している。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査している。監査役には監査役補助者として専従スタッフを配している。	<ul style="list-style-type: none"> ・議長：監査役 荒井邦彦 ・構成員： <ul style="list-style-type: none"> 監査役 芥川裕 社外監査役 原澤敦美、久保伸介

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては、本項に記載した危機・リスク管理体制に係る委員会のほか、以下の主要な意思決定機関があります。

会社の機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
指名諮問委員会	独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成されている。 取締役会からの諮問を受け、役員選任及び解任案についての妥当性、社長執行役員の後継者計画、その他取締役会から役員を選任及び解任に関して諮問を受けた事項について審議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：社外取締役 志賀こず江 ・構成員： 社外取締役 山田啓二、亀岡剛 社長執行役員 明珍幸一
報酬諮問委員会	独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成されている。 取締役会からの諮問を受け、役員報酬の制度設計、役員報酬の水準、その他役員報酬に関して取締役会から諮問を受けた事項について審議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：社外取締役 山田啓二 ・構成員： 社外取締役 志賀こず江、亀岡剛 社長執行役員 明珍幸一
経営会議	自由な討議を通して、社長執行役員又はその代行者の意思決定に資する体制を整備する。原則として毎週開催している。	<ul style="list-style-type: none"> ・議長：社長執行役員 明珍幸一 ・構成員： 副社長執行役員 浅野敦男 専務執行役員 鳥山幸夫、針谷雄彦、園部恭也、綾清隆 常務執行役員 新井大介、新井真、小樽慎吾、山鹿徳昌、浅野裕史 監査役 荒井邦彦、芥川裕
執行役員会	業務執行組織の月次収支を含む業務執行及び決裁事項等の報告及び討議を行う場としている。原則として毎月1回開催している。	<ul style="list-style-type: none"> ・議長：社長執行役員 明珍幸一 ・構成員： 副社長執行役員 浅野敦男 専務執行役員 鳥山幸夫、針谷雄彦、園部恭也、綾清隆 常務執行役員 新井大介、新井真、小樽慎吾、五十嵐武宣、山鹿徳昌、久保敬二、浅野裕史、岩下方誠、田口雅俊 執行役員 中野豊久、金森聡、藤丸明寛、中山久、佐藤文芳 監査役 荒井邦彦、芥川裕 社外監査役 原澤敦美、久保伸介

・当社は、監査役会設置会社の体制を採っています。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記の会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続が実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

業務執行体制

ユニット統括制を導入し、より一層の効率化、そして強化を図った業務執行体制を構築しています。ユニット統括制の概要は以下のとおりです。

- ・執行の長たる社長執行役員のもと、複数の事業部門及び管理部門を統括する合計6名のユニット統括執行役員を任命しています。ユニット統括執行役員のもと、各部門を担当する担当執行役員を配しています。
- ・事業部門ユニットは、「ドライバルク事業ユニット」、「エネルギー資源輸送事業ユニット」、「製品輸送事業ユニット（自動車船、物流・港湾・近海内航・関連事業）」、「コンテナ船事業ユニット」の4つです。
- ・管理部門の事業ユニットは、「CFOユニット（経営企画・調査、サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報、財務、会計、税務）」、「法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括ユニット」、「総務・人事ユニット」、「船舶・先進技術・造船技術・GHG削減戦略ユニット」、「デジタルイノベーション戦略ユニット」の5つです。

内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会が内部統制システムを構築し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。更に、内部監査グループが、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動指針として「グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として当社グループ各社で諸規則を定めています。また「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社に対し一定の重要事項については、承認、協議又は報告を要するものとしています。

危機・リスク管理体制

経営上の諸々の危機・リスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。危機・リスクを4分類し、それぞれに対応する委員会を設け、更にこの4委員会を束ねて危機・リスク管理活動全体を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能
危機管理委員会	危機・リスク管理活動全体の統括
安全運航推進委員会	当社運航船舶の安全対策、船舶事故（海洋汚染を含む）の予防及び発生時の対応
災害対策委員会	大災害への平時の準備及び発生時の対応
コンプライアンス委員会	コンプライアンス上の問題に対応
経営リスク委員会	その他の経営上のリスクに対応

(2) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社グループは、2021年5月にローリングプランとしての経営計画を策定し、「自営業4本柱の磨き上げ」、「アジアを中心としたグローバル展開の加速」、「新たな事業領域への挑戦」、「コンテナ船事業の競争力向上」、「継続的な財務基盤の拡充」に取り組んでまいりました。また、2022年5月には、5か年の中期経営計画を策定しました。当社グループならではの強みを生かし、自社と社会の低炭素・脱炭素化を契機として、船隊の代替燃料船への移行を進めるとともに、エネルギーインフラの転換を支援してまいります。この事業機会を確実に捉え、収益性と成長性を高めていくためにも、経営資源の集中と顧客とのパートナーシップの強化により企業価値の持続的な向上につなげてまいります。その実現のため、事業戦略の実行、事業基盤の構築、資本政策の明確化に取り組めます。

経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、2009年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任しました。社外取締役は、2016年6月24日開催の定時株主総会において3名とし、2019年6月21日開催の定時株主総会においては4名に増員しました。更に、2022年6月23日開催の定時株主総会においては取締役会における独立社外取締役の員数の割合を3分の1に高め、社外取締役4名、社外監査役2名の体制としています。これにより、経営の透明性の確保及び経営監視機能の維持・強化に努めています。

2017年1月に制定した「川崎汽船グループ グローバルコンプライアンスポリシー（以下、「グローバルポリシー」という。）」は、グローバルなレベルでのグループコンプライアンス体制を強化するためのもので、当社及びグループ会社役員に遵守を義務づけています。また、専任部署によるセミナー開催、ガイドブック配布、専門委員会の活動等を通じて、グローバルポリシーが当社及びグループ会社役員員の日常業務の行動指針となるよう取り組んでいます。

国内外の競争法コンプライアンスに関して、役員員に対しては独占禁止法遵守規程の遵守を徹底させ、専任部署による継続的な教育・啓蒙活動の推進を通じて競争法に関するコンプライアンスの意識を徹底すべく、更なる強化に取り組んでいます。また、業務監査を実施し、コンプライアンスに向けた施策の実施状況を監視・監督しています。同業他社との接触についても、接触の性質に応じて事前の届出及び承認、内容の記録作成・保存等を厳格に運用しています。

贈収賄防止の実効性を高めるために、グローバルポリシー（反贈収賄法個別ポリシー含む）に基づき、当社は、腐敗のない海運業界を目指した取組みを行っているMaritime Anti-Corruption Network（MACN）のメンバーとして、反腐敗・贈収賄防止の取組みを強化しています。

2019年11月にグローバルポリシー（経済制裁・反マネーロンダリング個別ポリシーの追加）を改正し、当社及びグループ会社役員員に当社グループのビジネスに対して適用される経済制裁規制並びに反マネーロンダリング及びテロ資金供与に関するルールの遵守を徹底しています。

当社は、当社及び国内グループ会社の役員員からの内部通報を受け付ける「ホットライン窓口」に加えて、海外グループ会社の役員員からの内部通報を受け付ける「グローバルホットライン窓口」も設置し、国内外にわたる当社グループの事業でのコンプライアンス問題の未然防止とリスクの早期発見及び是正に取り組んでいます。また、通報に関する情報の秘密保持と通報者保護を徹底し、通報者が安心して利用できる体制を整えています。

社長執行役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会を通じて、当社及びグループ会社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議しています。また、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）のもと、組織全体のコンプライアンス体制を強化しています。

毎年11月をコンプライアンス月間と位置づけ、当社及びグループ会社役員員にコンプライアンスの重要性を再認識させるため、社長メッセージを配信するとともに、コンプライアンスeラーニング研修、外部講師を招いたコンプライアンスセミナーを開催しています。また、階層別人事研修の中でコンプライアンス研修を実施し、個別テーマ（インサイダー取引規制、ハラスメント防止等）セミナーも、適宜開催しています。このほかにも、特に注意喚起を要するコンプライアンス関連の重要事項を「コンプライアンス通信」として、適宜配信しています。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(5) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である山田啓二氏、内田龍平氏、志賀こず江氏及び亀岡剛氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、意図的に違法行為を行った場合等には填補の対象としないこととしています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

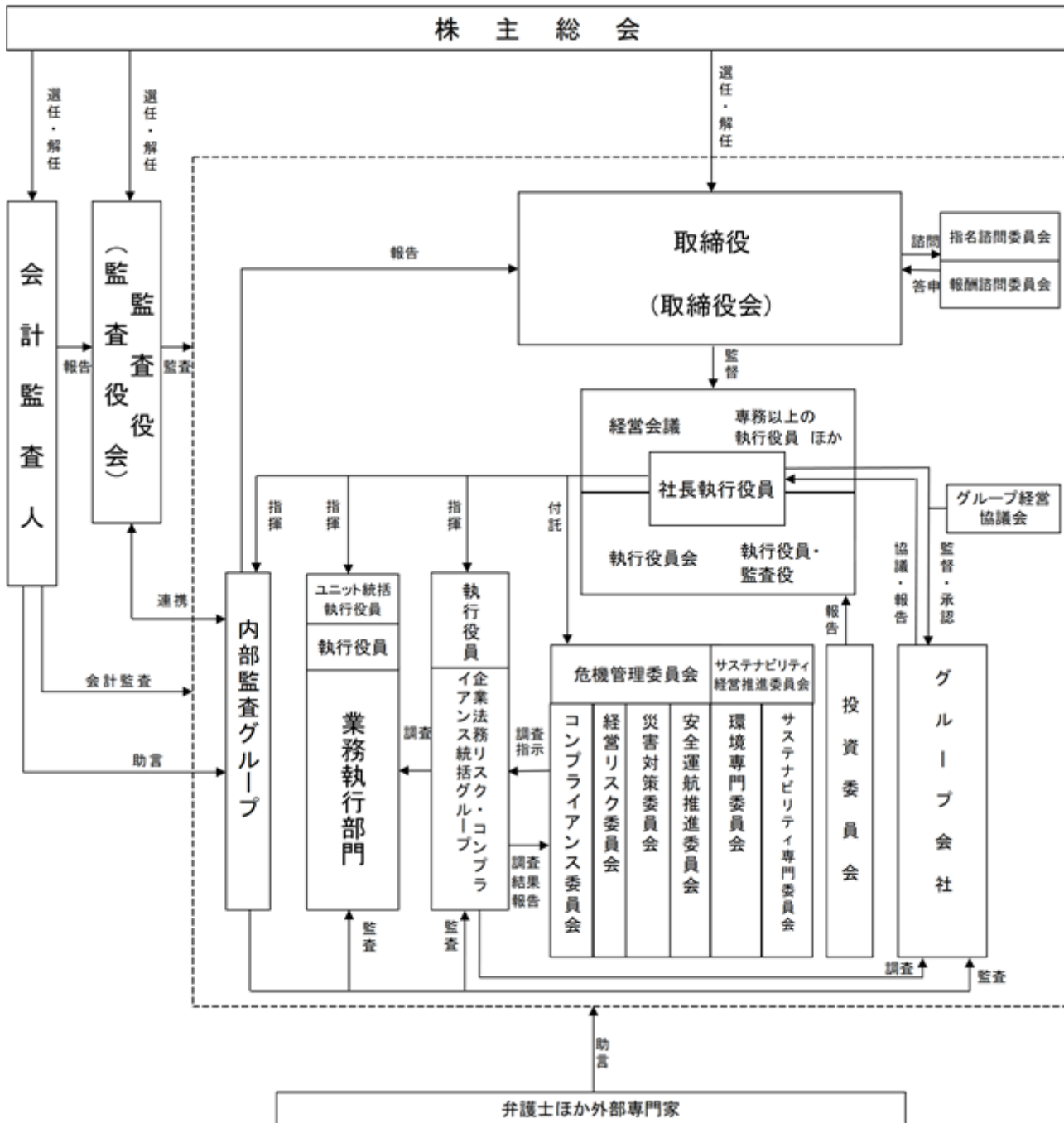
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

〔参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図〕

業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	明 珍 幸 一	1961年3月27日	1984年4月 当社入社 2010年1月 当社コンテナ船事業グループ長 2011年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役、常務執行役員 2018年4月 当社代表取締役、専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員(現職)	(注)3	14
代表取締役 副社長執行役員	浅 野 敦 男	1961年2月7日	1983年4月 当社入社 2009年10月 当社鉄鋼原料グループ長 2010年4月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長委嘱 2012年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役、専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役、専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役、副社長執行役員(現職)	(注)3	14
代表取締役 専務執行役員	鳥 山 幸 夫	1959年11月10日	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社港湾事業グループ長 2011年4月 当社執行役員、経理グループ長委嘱 2011年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長委嘱 2012年4月 当社取締役、執行役員 2014年4月 当社取締役、常務執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	12
代表取締役 専務執行役員	針 谷 雄 彦	1960年7月7日	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社電力炭・製紙原料グループ長 2011年4月 当社執行役員、電力炭・製紙原料グループ長委嘱 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 2019年6月 当社取締役、専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	15
取締役 専務執行役員	園 部 恭 也	1959年3月18日	1982年4月 当社入社 2005年1月 "K" Line European Sea Highway Services GmbH プレーメン 社長 2009年4月 当社経営企画グループ長 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員、"K" LINE AMERICA, INC. 社長 2019年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (非常勤)	山田 啓二	1954年4月5日	1977年4月 自治省(現総務省)入省 1982年7月 国税庁天草税務署長 1983年7月 和歌山県総務部地方課長 1985年9月 国際観光振興会総務部職員サンフランシスコ観光宣伝事務所次長 1989年4月 高知県総務部財政課長 1992年1月 自治省行政局行政課理事官 1992年7月 内閣法制局参事官 1997年7月 国土庁(現国土交通省)土地局土地情報課長 1999年8月 京都府総務部長 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事(至 2018年4月) 2011年4月 全国知事会会長(至 2018年4月) 2018年4月 京都産業大学学長補佐、同大学法学部法政策学科教授 2019年6月 当社取締役(現職) 2020年3月 株式会社堀場製作所社外監査役(現職) 2020年4月 京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授 2020年11月 株式会社トーセ社外取締役(現職) 2021年4月 学校法人京都産業大学理事、京都産業大学学長特別補佐 同大学法学部法政策学科教授(現職) 2021年6月 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役(現職)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	内田 龍平	1977年10月6日	2002年4月 三菱商事株式会社入社 2009年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ ヴァイス・プレジデント 2012年12月 Effissimo Capital Management Pte Ltd入社 ディレクター(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	志賀 こそ江	1948年11月23日	1967年11月 日本航空株式会社入社 1993年4月 検事任官 1998年4月 第一東京弁護士会登録 1999年8月 志賀法律事務所開設 2005年10月 白石綜合法律事務所パートナー(至 2018年12月) 2010年6月 株式会社新生銀行社外監査役(至 2018年6月) 2015年6月 リコーリース株式会社社外取締役(至 2020年6月) 2016年6月 当社監査役(至 2020年6月) 2019年1月 白石綜合法律事務所オフ・カウンセラー(現職) 2020年6月 当社取締役(現職)	(注)3	1
取締役 (非常勤)	亀岡 剛	1956年10月18日	1979年4月 シェル石油株式会社入社 2003年4月 昭和シェル石油株式会社製品貿易部長 2005年4月 同社理事近畿エリアマネジャー 2006年3月 同社執行役員近畿エリアマネジャー 2008年11月 同社執行役員本社販売部長 2009年3月 同社常務執行役員 2013年3月 同社執行役員副社長 石油事業COO 2015年3月 同社代表取締役社長グループCEO 2019年4月 出光興産株式会社 代表取締役 副会長執行役員 2020年6月 同社特別顧問(2022年6月30日退任予定) 2021年6月 当社取締役(現職) 2022年4月 学校法人関西学院理事・評議員(現職)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)	荒井 邦彦	1959年11月16日	1982年4月 当社入社 2001年8月 "K" LINE PTE LTD Trade Management Division General Manager 2012年7月 当社北京駐在員(2012年12月駐在員事務所閉鎖) KLINE (CHINA) LTD.社長(至 2019年6月) 2014年1月 "K" LINE (HONG KONG) LIMITED社長(至 2019年1月) 2015年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社特任顧問 2019年6月 当社監査役(現職)	(注)4	3
監査役 (常勤)	芥川 裕	1966年2月10日	1988年4月 株式会社第一勧業銀行入社 2013年4月 株式会社みずほ銀行大企業法人業務部副部長 兼株式会社みずほコーポレート銀行大企業法人業務部副部長 2013年7月 株式会社みずほ銀行大企業法人業務部副部長 2014年4月 同社営業第四部長 2017年4月 同社執行役員営業第四部長 2018年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員コーポレート・インスティテューショナル業務部長 2019年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業部店担当役員 2020年4月 同社常務執行役員営業担当役員兼エリア長(至 2021年3月) 2021年4月 当社業務顧問 2021年6月 当社監査役(現職)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	原澤 敦美	1967年8月28日	1992年4月 日本航空株式会社入社(至 2004年3月) 2009年12月 東京弁護士会登録 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所入所 (至 2014年6月) 2014年6月 デジタルアーツ株式会社入社(至 2015年3月) 2015年4月 山崎法律特許事務所入所(至 2016年10月) 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所パートナー(現職) 2018年4月 ローソンバンク設立準備株式会社(現株式会社ローソン銀行)社外監査役(現職) 2019年6月 当社監査役(現職) 2020年6月 リコーリース株式会社社外取締役(現職) 2020年9月 株式会社ギックス社外監査役(現職)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	久保 伸介	1956年3月4日	1979年4月 監査法人サンワ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2017年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長(現職) 2018年1月 事業活性化アドバイザー株式会社代表取締役(至 2020年12月) 2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー(現職) 2018年6月 日本航空株式会社社外監査役(現職) 2020年6月 当社監査役(現職)	(注)6	0
計					64

- (注)1. 取締役山田啓二、内田龍平、志賀こず江、亀岡剛の4氏は、社外取締役です。
2. 監査役原澤敦美及び久保伸介の両氏は、社外監査役です。
3. 2022年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
7. 当社では、変化の早い経営環境に対応して迅速な意思決定を行うとともに、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しています。2022年6月23日現在の執行役員は次のとおりです。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	明 珍 幸 一	CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)
副社長執行役員	浅 野 敦 男	社長補佐、ドライバルク事業ユニット統括、バルクキャリア、ドライバルク企画調整担当、船舶・先進技術・造船技術・GHG削減戦略ユニット統括
専務執行役員	鳥 山 幸 夫	CFOユニット (経営企画・調査、サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報、財務、会計、税務) 統括、法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括ユニット統括、CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)
専務執行役員	針 谷 雄 彦	エネルギー資源輸送事業ユニット統括
専務執行役員	園 部 恭 也	製品輸送事業ユニット (自動車船、物流・港湾・近海内航・関連事業) 統括
専務執行役員	綾 清 隆	船舶部門管掌、CSO (チーフセーフティーオフィサー)
常務執行役員	新 井 大 介	コンテナ船事業ユニット統括、デジタライゼーション戦略ユニット統括、CIO (チーフインフォメーションオフィサー)
常務執行役員	新 井 真	法務、企業法務リスク・コンプライアンス統括管掌、内部監査担当補佐、CCO (チーフコンプライアンスオフィサー)
常務執行役員	小 樽 慎 吾	総務・人事ユニット統括
常務執行役員	五十嵐 武 宣	自動車船営業、自動車船事業、自動車船安全輸送担当
常務執行役員	山 鹿 徳 昌	経営企画・調査、サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報担当
常務執行役員	久 保 敬 二	物流・港湾・関連事業担当
常務執行役員	浅 野 裕 史	財務、会計、税務担当
常務執行役員	岩 下 方 誠	造船技術、GHG削減戦略管掌、電力・海洋事業、先進技術担当
常務執行役員	田 口 雅 俊	鉄鋼原料営業、鉄鋼原料事業担当
執行役員	中 野 豊 久	造船技術、GHG削減戦略担当、造船技術グループ長委嘱
執行役員	金 森 聡	LNG、カーボンニュートラル推進担当
執行役員	藤 丸 明 寛	船舶部門担当
執行役員	中 山 久	油槽船、燃料担当
執行役員	佐 藤 文 芳	法務、企業法務リスク・コンプライアンス統括担当、法務グループ長、企業法務リスク・コンプライアンス統括グループ長委嘱

は取締役兼務者です。

8. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、社外監査役の補欠監査役として戎井真理氏を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
戎 井 真 理	1960年10月8日	1985年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社 (現味の素AGF株式会社) 入社 1998年3月 KPMGピートマーウィック東京事務所 (現KPMG税理士法人) 入所 2001年7月 有限会社戎井会計コンサルティング代表取締役 (現職) 米国公認会計士 (USCPA) イリノイ州登録 2006年11月 米国公認会計士 (USCPA) ワシントン州登録 2008年4月 公認不正検査士 (CFE) 登録 2020年6月 リコーリース株式会社社外取締役 (現職) 2022年5月 イオンディライト株式会社社外監査役 (現職)	-

社外役員の状況

当社は社外取締役4名、社外監査役2名を選任しています。山田取締役が理事を務める学校法人京都産業大学、学長特別補佐及び法学部政策学科教授を務める京都産業大学、社外取締役を務める株式会社トーセ及び日東薬品工業ホールディングス株式会社並びに社外監査役を務める株式会社堀場製作所と当社との間には取引はありません。内田取締役がディレクターを務めるEffissimo Capital Management Pte Ltdは当社の発行済株式数の38.99%を保有しています。志賀取締役が所属する白石綜合法律事務所と当社との間には取引はありません。亀岡取締役が代表取締役副会長執行役員を務めていた出光興産株式会社と当社との間には業務上の取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の1%未満です。また、同氏が理事及び評議員を務める学校法人関西学院と当社との間には取引はありません。原澤監査役が所属する五十嵐・渡辺・江坂法律事務所、同氏が社外取締役を務めるリコーリース株式会社並びに社外監査役を務める株式会社ローソン銀行及び株式会社ギックスと当社との間には取引はありません。久保監査役が代表パートナーを務める共栄会計事務所及び所長を務める久保伸介公認会計士事務所と当社との間には取引はありません。また、同氏が社外監査役を務める日本航空株式会社と当社との間には航空貨物事業において取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の1%未満であり、かつ同社の連結売上高の1%未満です。社外取締役及び社外監査役の近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特別の関係はありません。

当社は、山田取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識を当社グループの経営に生かしていただくため、内田取締役には、当社株主の視点から、総合商社、Effissimo Capital Management Pte Ltd等での企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識を当社グループの経営に生かしていただくため、志賀取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、弁護士としての専門的な知識・経験を当社グループの経営に生かしていただくため、亀岡取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、豊富な企業経営の経験と幅広い知見を当社グループの経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しています。また社外監査役2名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。

社外監査役は監査役会の一員として、代表取締役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部監査グループの定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同グループとの連携を図っています。

なお、社外取締役及び社外監査役はともに取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・討議に参加・監査・監督をしています。

当社は、会社法の定める要件に加えて、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

一 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。

なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。

二 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。

なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。

三 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。

四 最近3年間に於いて、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。

五 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。

六 上記各号に該当する者の配偶者又は二親等内の親族。

なお、山田取締役、志賀取締役及び亀岡取締役並びに原澤監査役及び久保監査役は、上記社外役員の独立性に関する基準を満たす独立社外取締役及び独立社外監査役です。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。当社は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する監査役を含めることとしています。社外監査役については、法律若しくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基軸に候補者を選定することとしています。常勤監査役 荒井邦彦は当社の現地法人における在勤も含め国内外での幅広い業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、常勤監査役 芥川裕は、金融機関において営業部門を中心に幅広い経験を積み、2017年以降は執行役員として会社経営にも携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。そして、社外監査役 原澤敦美は、弁護士として企業法務の専門的な知識及び経験を有し、社外監査役 久保伸介は、公認会計士として長年にわたり会計監査業務に携わり、企業再生やM & Aに関する多彩な経験及び知識を有しています。

監査役職務を遂行する組織として、1名の監査役付を配置し、監査役職務遂行のサポートを行っています。当該監査役補助者の人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（欠席はありません）
山内 剛	4回	4回
荒井 邦彦	16回	16回
芥川 裕	12回	12回
原澤 敦美	16回	16回
久保 伸介	16回	16回

(注) 1. 常勤監査役 山内剛氏は2021年6月23日開催の第153期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものです。

2. 常勤監査役 芥川裕氏は2021年6月23日開催の第153期定時株主総会後に開催された監査役会への出席回数を記載しています。

監査役会では、年度の監査方針を策定し、それに係る監査計画の作成、重点監査項目の設定をしています。そして、各監査役が実施した監査の内容及び結果について報告を受けるとともに意見交換を行い、監査役会監査報告書を作成しています。

また、監査役会では、会計監査人の解任又は再任・不再任の決定の方針を定めたくて会計監査人の再任・不再任を決定し、会計監査人の報酬並びに監査役候補及び補欠監査役候補の選任については、同意・不同意の審議をしています。

c. 監査役の主な活動状況

各監査役は、監査役監査基準に基づき、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従って監査を実施しています。取締役会（18回）、執行役員会（12回）その他の重要会議への出席、代表取締役（4回）、社外取締役（4回）、内部監査部門（3回）、主要グループ会社の監査役（2回）との定期的な会合、ユニット統括執行役員等からのヒアリング、重要書類の閲覧等を通して、業務執行状況及び財産状況に係る情報の収集及び調査を行うとともに、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制である内部統制システムが適切に構築及び運営されていることを確認しています。更に、会計監査人と定期的な会合（5回）をもち、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるとともに、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視、検証しています。

上記に加え、常勤監査役は、経営会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適正性や妥当性を検証するほか、安全運航推進委員会その他の常設委員会に出席し、取締役、執行役員、使用人等との意思疎通を図るとともに監査業務に必要な情報の収集をしています。また、必要に応じて、子会社の取締役、監査役等にヒアリングを実施することにより、子会社の業務執行状況、ガバナンス状況等を調査し、その内容及び結果を監査役会へ報告しています。

2名の社外監査役は、中立的な立場から客観的に監査を行い、自らの知見に基づき、会議及び会合において、適宜、意見を述べる等しています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査を担う内部監査グループにより実施され、専従者8名が従事しています。内部統制の観点から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について、当社及びグループ会社の職務執行を監査しています。監査役及び監査役会、並びに内部監査グループは、会計監査人である監査法人と監査内容に関する情報交換を定期・不定期に実施しています。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しています。

会計監査の状況

会計監査については、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、監査役や内部監査グループと協働しつつ当社の会計監査・内部統制監査を実施しています。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
内田 聡	EY新日本有限責任監査法人
寒河江 祐一郎	EY新日本有限責任監査法人
小林 雅史	EY新日本有限責任監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
15名	30名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任又は選任のための選定については、監査役会が、会計監査人の解任又は再任・不再任の決定の方針を定めて、この方針に基づき、会計監査人の資格・資質、監査体制等に関して評価を実施のうえ、監査役会にて決議します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、解任又は不再任が相当と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、この選定方針に基づき、第155期事業年度の会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しました。

f. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の解任又は再任・不再任の決定の方針に基づき、以下の評価項目に沿って、会計監査人の監査体制、監査の遂行状況及びその品質管理等を評価のうえ、毎年の会計監査人の再任又は不再任を決定しています。

- (a) 監査法人の概要
- (b) 品質管理体制
- (c) 監査チーム
- (d) 監査計画及びその実施状況
- (e) コミュニケーション体制
- (f) グループ監査
- (g) 監査報酬
- (h) その他会計監査の相当性に疑義が生じる事例がないか

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	90	-	90	-
連結子会社	76	1	77	1
計	166	1	167	1

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに連結財務諸表の正確性の検証等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	21	-	29
連結子会社	41	12	79	18
計	41	34	79	47

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、Windes, Inc. に対し22百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、EOS ACCOUNTANTS LLP に対し9百万円を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	302	286	15	-	15	6
監査役(社外監査役を除く)	62	62	-	-	-	3
社外役員	56	56	-	-	-	6
計	421	405	15	-	15	15

(注) 1. 当事業年度末における在任者は、取締役10名及び監査役4名ですが、上記支給人員には、2021年6月23日開催の第153期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいます。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、業績連動型株式報酬「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」という。)15百万円です。

・役員報酬等の決定に当たっての方針、手続及び報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由
取締役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。

- ・取締役の個人別の報酬の決定方針は、2015年11月27日開催の取締役会において制定された「コーポレートガバナンス・ガイドライン」第13条に基づいて決定しています。
- ・取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額としており、業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとしています。また、社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとしています。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続は、次のとおりです。

- ・取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行います。
- ・取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、取締役の役位ごとの報酬を承認し、代表取締役社長が最終的に各取締役の支給額を決定しています。また、各取締役の業績連動報酬の額は、2016年6月24日開催の第148期定時株主総会での決議の範囲内で、社内規程で定めた計算式に従い決定されており、最新の業績連動報酬(賞与)の計算式は2022年5月27日の取締役会で決定しています。

報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

- ・上記より、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬の内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断します。

なお、報酬諮問委員会は全独立社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は独立社外取締役の委員から選出することとしています。

監査役の報酬は月例報酬のみであり、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度は2006年6月に廃止しています。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬体系は以下のとおりとなります。

- ・固定報酬（金銭）＋賞与（短期業績連動・金銭）＋BBT（中長期TSR連動・株式）
- ・上記各報酬等の支給割合は、業績目標を達成したケースにおいて100:30:20（賞与における役位に基づく係数及び個人の貢献に応じた係数の反映後は約100:40:20）を想定しており、賞与及びBBTの業績連動報酬により、短期的な業績と中長期的な企業価値向上のバランスを適正化し、持続的な成長に向けた健全な経営を行うインセンティブを役員に与えることを目指しています。

業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法及び当該指標を選択した理由

1. 業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法

・賞与

- ・賞与は、主として単年度の連結業績に連動する方式とし、支給基準の透明性と客観性を高めることにしています。
- ・固定報酬に乗ずる係数は、単年度の連結業績（経常利益総額、コンテナ船事業を除く経常利益額及び親会社株主に帰属する当期純利益）に連動する係数、役位に基づく係数及び個人の貢献に応じた係数を乗じたものとし、所定の計算式に従って決定します。連結業績に連動する係数は、最小値は0%、業績目標達成時は30%、最大値は45%で、これに役位に基づく係数及び個人の貢献に応じた係数を乗じた場合、それぞれ0%、約40%、約60%を想定しています。

・BBT（業績連動型株式報酬制度）

BBTにおいて役員に付与されるポイントは、株主と一層の価値共有を図るとともに、役員の中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブ性を強め、より効果的に機能させるため、算定方式を当社株主総利回り（Total Shareholders Return。以下、「TSR」という。）に連動させる以下の方式で算定するものとします。

- ・当社TSRとTOPIX成長率との比率（以下、「TSR比率」という。）及び当社TSRと他社TSRの順位づけ（以下、「順位」という。）を組み合わせて、固定報酬に乗ずる係数を定めることとします。
- ・TSR比率及び順位の評価期間は3年間とし、年度毎に評価（ポイント付与）を行います。
- ・TSR比率が50%以下の場合の係数は0%（最小値）、TSR比率が100%の場合の係数は10%、TSR比率が150%以上の場合の係数は40%（最大値）とし、TSR比率が50%超100%未満の場合及び100%超150%未満の場合は、一定の計算式により算出するものとします。TSR比率が100%を超えた場合に乘ずる係数を高くすることで、株主価値の向上に関する役員のインセンティブが高まるように設計しています。
- ・順位については、当社と同じ日本の総合海運会社である日本郵船株式会社及び株式会社商船三井の2社を比較対象とし、両社のTSRを当社のTSRと同じ方法にて算出して決定します。
- ・上記で算定される係数を役員個人の固定報酬に乘じ、BBT報酬の金額を算出しポイントに換算のうえ、役員個人に付与します。

（注）当社株主総利回り（TSR）：一定期間における当社株価上昇率＋一定期間における配当率（配当合計額÷当初株価）

2. 当該指標を選択した理由

短期的な業績と中長期的な企業価値向上のバランスを適正化し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを役員に与えることを目指しているものです。

当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

- ・上記の業績連動報酬のうち、賞与の単年度の連結業績に連動する係数については、期初に公表する通期連結業績予想の前提となる経常利益総額、コンテナ船事業を除く経常利益額及び親会社株主に帰属する当期純利益を目標値とし、その達成度に基づいて計算します。
- ・上記の業績連動報酬のうち、BBTについては、TSR比率が100%の場合に役員個人の固定報酬に乘じる係数は10%、TSR比率が150%以上の場合の係数は40%（最大値）となるよう、一定の計算式により算出するものとします（なお、当該係数は最小値0%～最大値40%の範囲で決定されます）。
- ・当事業年度の賞与支給率を決定した2021年5月当時の旧役員報酬制度においては、連結業績が支給レンジに達しましたが、自営事業の厳しい業績及び配当を実施できなかったことに鑑み、賞与を支給しないこととしました。また、BBTについては、取締役6名に5,414ポイントの給付予定を決定しました。

役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときは、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

・取締役

2016年6月24日開催の第148期定時株主総会決議において、取締役9名（うち社外取締役3名）について、報酬年額総額600百万円以内としたうえで、業績連動型株式報酬制度を導入し、決議した総額の枠内で、具体的な支給額の決定を取締役に一任をすることを決議しました。

・監査役

2006年6月26日開催の第138期定時株主総会において、監査役4名について、報酬月額総額1,200百万円以内と決議しました。

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定権限の委任に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容については、プライバシー及び評価的的確性の観点から、取締役の職務執行状況を全般的に把握している代表取締役社長・社長執行役員CEOの明珍幸一が最終的に決定する旨、2021年6月23日の取締役会にて決議しています。

代表取締役社長が各取締役の個別の支給額を決定するに当たって、当該権限が適切に行使されるようにするために、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申及び取締役会における当該答申の承認を経ています。

なお、当該措置を講ずることによって、客観性・透明性を担保できることから、当該権限の委任が妥当であると判断しています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会における手続の概要

役員の報酬は、報酬諮問委員会において以下の方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行っています。

- ・業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
- ・社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

- ・当事業年度において、報酬諮問委員会は、報酬の水準等について審議のうえ、その結果を取締役に答申しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、船舶という高額な資産を多数擁し、各船を長期にわたって運用することや、為替・市況等個別の企業努力を越えた要素により業績が大きく変動するボラティリティーの高い事業環境のもと、当社が長期的・持続的に成長するために取引関係、業務関係の維持・強化の必要性があると考えられる相手企業の株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とし、その他の株式を保有目的が純投資目的である株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では取締役会において、独立した客観的な立場から少なくとも年1回、政策保有目的の上場株式について、個別にその保有目的や中長期的な経済合理性等を具体的に精査して保有の適否を検証しています。

なお、経済合理性の検証の際には、当該年度中に株式から得られたリターンが当社資本コストを下回る場合には、売却を検討することとしています。

そのうえで、これらの基準に抵触する銘柄については、毎年取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定します。当事業年度末における政策保有目的の上場株式銘柄数は、現在3銘柄となっています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	79	7,373
非上場株式以外の株式	3	11,212

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	10	34	当社の長期的・持続的な成長に資すると判断されたため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ジェイ エフイーホールディングス(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	ドライバルクセグメントの大口荷主として、同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	5,062,170	5,062,170		
川崎重工業(株)	8,722	6,899	先進技術分野での協業及びドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントの船舶建造の主要取引先として、同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,001,699	1,001,699		
(株)上組	2,229	2,746	製品物流セグメントにおける取引及び同社と共同で持株会社を設立するなどの良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	118,404	118,404		
	260	248		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社では、当事業年度末を基準とした取締役会における個別銘柄の保有の適否に関する検証を行っています。

保有目的が純投資目的である株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	625,486	1,756,983
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	3,590,046	3,681,605
売上総利益	35,440	75,377
販売費及び一般管理費	2,556,726	2,557,714
営業利益又は営業損失()	21,286	17,663
営業外収益		
受取利息	541	671
受取配当金	1,977	2,226
持分法による投資利益	118,165	640,992
為替差益	1,401	10,742
その他営業外収益	1,461	1,470
営業外収益合計	123,547	656,103
営業外費用		
支払利息	10,056	10,305
デリバティブ評価損	719	2,003
資金調達費用	1,135	3,467
その他営業外費用	850	487
営業外費用合計	12,762	16,263
経常利益	89,498	657,504
特別利益		
固定資産売却益	411,947	419,758
関係会社株式売却益	19,894	8,967
その他特別利益	496	1,379
特別利益合計	32,339	30,105
特別損失		
減損損失	66,307	618,159
傭船解約金	1,061	7,262
関係会社整理損失引当金繰入額	62	2,168
その他特別損失	550	924
特別損失合計	7,982	28,516
税金等調整前当期純利益	113,854	659,093
法人税、住民税及び事業税	2,628	8,665
法人税等調整額	143	3,794
法人税等合計	2,772	12,459
当期純利益	111,082	646,633
非支配株主に帰属する当期純利益	2,386	4,209
親会社株主に帰属する当期純利益	108,695	642,424

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	111,082	646,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,048	1,581
繰延ヘッジ損益	756	1,470
為替換算調整勘定	6,142	10,959
退職給付に係る調整額	1,813	881
持分法適用会社に対する持分相当額	2,374	5,737
その他の包括利益合計	8,873	20,630
包括利益	119,956	667,264
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,542	662,543
非支配株主に係る包括利益	3,413	4,720

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	13,723	22,050	2,379	108,852
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	75,457	13,723	22,050	2,379	108,852
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			108,695		108,695
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		2		7	4
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		575			575
土地再評価差額金の取崩			0		0
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			23		23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	572	108,672	5	109,251
当期末残高	75,457	14,295	130,723	2,373	218,103

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	148	3,152	4,631	4,821	4,562	7,756	99,138	200,234
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	148	3,152	4,631	4,821	4,562	7,756	99,138	200,234
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								108,695
自己株式の取得								1
自己株式の処分								4
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								575
土地再評価差額金の取崩								0
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動								23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,811	505	0	2,858	1,682	7,846	1,169	6,676
当期変動額合計	3,811	505	0	2,858	1,682	7,846	1,169	115,928
当期末残高	3,960	3,657	4,630	1,963	2,879	90	97,968	316,162

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	14,295	130,723	2,373	218,103
会計方針の変更による 累積的影響額			3,982		3,982
会計方針の変更を反映した 当期首残高	75,457	14,295	134,706	2,373	222,085
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			642,424		642,424
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		80			80
土地再評価差額金の取崩					-
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	80	642,424	4	642,338
当期末残高	75,457	14,214	777,130	2,378	864,424

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,960	3,657	4,630	1,963	2,879	90	97,968	316,162
会計方針の変更による 累積的影響額							88	4,070
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,960	3,657	4,630	1,963	2,879	90	98,056	320,233
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								642,424
自己株式の取得								4
自己株式の処分								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								80
土地再評価差額金の取崩								-
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,514	2,764	-	14,917	923	20,119	2,191	22,311
当期変動額合計	1,514	2,764	-	14,917	923	20,119	2,191	664,649
当期末残高	5,474	893	4,630	12,954	1,956	20,209	100,248	984,882

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 132,371	5 247,344
受取手形及び営業未収金	5 56,125	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	-	1, 5 103,699
原材料及び貯蔵品	5 22,309	5 36,572
繰延及び前払費用	5 38,790	5 17,659
短期貸付金	1,844	4,749
その他流動資産	15,685	5 22,107
貸倒引当金	915	1,044
流動資産合計	266,210	431,089
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	5 352,981	5 339,821
建物及び構築物（純額）	10,641	9,817
機械装置及び運搬具（純額）	3,338	2,904
土地	6 16,356	6 15,730
建設仮勘定	3,877	9,679
その他有形固定資産（純額）	4,137	4,076
有形固定資産合計	3 391,334	3 382,029
無形固定資産		
その他無形固定資産	3,551	3,513
無形固定資産合計	3,551	3,513
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5, 6 257,522	4, 5, 6 691,809
長期貸付金	19,043	23,007
退職給付に係る資産	857	1,228
繰延税金資産	3,378	2,589
その他長期資産	4 33,964	4 40,824
貸倒引当金	1,253	1,132
投資その他の資産合計	313,512	758,326
固定資産合計	708,398	1,143,870
資産合計	974,608	1,574,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	51,661	62,756
短期借入金	5 138,002	5 87,544
リース債務	6,023	26,870
未払法人税等	1,404	3,051
独占禁止法関連損失引当金	357	357
関係会社整理損失引当金	62	2,168
傭船契約損失引当金	15,556	13,903
賞与引当金	2,655	4,165
役員賞与引当金	117	309
その他流動負債	45,688	2 50,411
流動負債合計	261,529	251,538
固定負債		
社債	7,000	-
長期借入金	5 325,803	5 277,992
リース債務	30,176	24,047
繰延税金負債	5,759	9,129
再評価に係る繰延税金負債	6 1,174	6 1,174
役員退職慰労引当金	353	167
株式給付引当金	48	307
特別修繕引当金	11,904	13,392
退職給付に係る負債	6,499	6,147
デリバティブ債務	5,045	3,417
その他固定負債	3,150	2,761
固定負債合計	396,916	338,538
負債合計	658,446	590,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	14,295	14,214
利益剰余金	130,723	777,130
自己株式	2,373	2,378
株主資本合計	218,103	864,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,960	5,474
繰延ヘッジ損益	3,657	893
土地再評価差額金	6 4,630	6 4,630
為替換算調整勘定	1,963	12,954
退職給付に係る調整累計額	2,879	1,956
その他の包括利益累計額合計	90	20,209
非支配株主持分	6 97,968	6 100,248
純資産合計	316,162	984,882
負債純資産合計	974,608	1,574,960

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	113,854	659,093
減価償却費	43,869	42,821
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	739	99
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	256	371
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	1,930	980
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	185
特別修繕引当金の増減額(は減少)	327	1,463
傭船契約損失引当金の増減額(は減少)	917	1,652
受取利息及び受取配当金	2,519	2,898
支払利息	10,056	10,305
為替差損益(は益)	1,482	8,291
減損損失	6,307	18,159
持分法による投資損益(は益)	118,165	640,992
傭船解約金	1,061	7,262
関係会社整理損失引当金繰入額	62	2,168
有形固定資産売却損益(は益)	11,923	19,756
関係会社株式売却損益(は益)	19,893	8,967
売上債権の増減額(は増加)	2,109	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	28,855
棚卸資産の増減額(は増加)	3,039	14,024
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,853	1,754
仕入債務の増減額(は減少)	8,039	2,524
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,277	8,097
その他	456	940
小計	28,498	29,476
利息及び配当金の受取額	19,938	217,357
利息の支払額	10,039	10,435
傭船解約に伴う支払額	1,061	6,715
独占禁止法関連の支払額	630	328
法人税等の支払額	3,308	2,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,397	226,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,199	6,588
定期預金の払戻による収入	6,535	6,114
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	237	4,249
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	296	252
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	25,784	12,810
有形固定資産の取得による支出	41,718	41,140
有形固定資産の売却による収入	41,369	46,382
無形固定資産の取得による支出	405	821
長期貸付けによる支出	4,309	6,824
長期貸付金の回収による収入	1,906	1,331
その他	7,033	3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,987	5,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	921	244
長期借入れによる収入	110,274	76,339
長期借入金返済等に係る支出	140,191	190,309
社債の償還による支出	3,000	-
非支配株主への配当金の支払額	849	1,124
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	241	663
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	4	14
その他	78	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,845	116,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,527	9,705
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,066	114,314
現金及び現金同等物の期首残高	111,933	130,001
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	1
現金及び現金同等物の期末残高	2 130,001	2 244,316

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結した子会社の数 249社 (前連結会計年度 267社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。当連結会計年度から、重要性の観点よりG HIGHWAY SHIPPING S.A.を含む合計2社を連結の範囲に含めました。また、株式の売却及び清算により合計20社を連結の範囲から除外しています。

ロ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社として、千葉港栄㈱があります。

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用会社の数 42社 (前連結会計年度 43社)

持分法適用会社のうち非連結子会社数は14社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は28社で、主要な会社としてOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.があります。

当連結会計年度から、株式の売却により1社を持分法適用の範囲から除外しています。

ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(千葉港栄㈱ほか)及び関連会社(防災特殊曳船㈱ほか)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は9社あり、これらのうち4社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、残りの会社5社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4 会計方針に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

八 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。
- (2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事等の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。
- (6) 独占禁止法関連損失引当金は、海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
- (7) 関係会社整理損失引当金は、関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- (8) 株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
- (9) 傭船契約損失引当金は、貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上しています。

二 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により費用処理しています。

ホ 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、航海の経過日数に基づいて海運業収益を認識し、対応する海運業費用を計上しています。

ヘ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
- b ヘッジ対象は、在外子会社等への投資や外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）並びに燃料油等の価格変動リスクです。

(3) ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、通常業務を遂行するうえで為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの

当社及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機能による監視機能を働かせることを目的としています。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係の全てに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段である金融商品の種類 金利スワップ
ヘッジ対象である金融商品の種類 長期借入金
ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの

ト 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

チ その他の会計方針に関する事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

リ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 備船契約損失引当金の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
連結損益計算書 海運業費用及びその他の営業費用	15,278	13,690
連結貸借対照表 備船契約損失引当金	15,556	13,903

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

コンテナ船事業は、2018年度OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.社(定期コンテナ船事業統合を目的とした合併会社。以下、「ONE社」という。)事業開始後は、当社からONE社への定期備船が始まり、従来のような船舶を運航して貨物の輸送サービスを提供する事業形態から船舶を備船(貸船)する事業形態へと変化しました。

備船契約損失引当金は、上記のような事業形態において、貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しているものです。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定は、備船契約損失の発生が見込まれる対象船舶の範囲、対象船舶の備船料(貸船料及び借船料)の金額及び備船契約から生じる損失の継続見込み期間です。

備船契約損失の発生が見込まれる対象船舶の範囲は、取締役会等の承認を得た予算等の前提となっている運航計画によっています。

対象船舶の備船料(貸船料及び借船料)の金額は、当社と船主との間の備船契約、及び当社とONE社との間の備船契約を基礎としています。

備船契約から生じる損失の継続見込み期間は、貸船先であるONE社との間で締結している備船契約の期間を基礎とし、貸船料と借船料の関係が不利である状況が、対象船舶の属する市場動向や、当社グループの備船契約への対応方針を考慮しても、当連結会計年度末から合理的に持続すると見込まれる期間です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である備船契約損失の発生が見込まれる対象船舶の範囲、対象船舶の備船料(貸船料及び借船料)の金額及び備船契約から生じる損失の継続見込み期間は、見積りの不確実性が高く、当社グループの備船契約への対応方針や備船市況の動向によっては追加の引当金の計上が必要となる等、備船契約から生じる損失見込額の算定に影響を与える可能性があります。

2. 収益認識における総航海日数の見積り

当社グループでは、運賃額や見積り期間における重要性から、特に重要である連結親会社(川崎汽船株式会社)の外航不定期船(製品物流を除く)の収益に係る進捗度を、重要な会計上の見積りとして判断しています。

(1) 連結財務諸表に計上した、連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益及びその他の営業収益の金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
海運業収益及びその他の営業収益	-	29,170

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益は、総運賃額及び航海の進捗度に基づき算定します。航海の進捗度は、見積った総航海日数に対する当連結会計年度末までの経過日数に基づいて算定し、進捗度に応じて収益を認識しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

航海の進捗度を算定するにあたっての主要な仮定は、総航海日数の見積りです。総航海日数は天候や積揚地の混雑状況等に応じて変動し、当該変動により航海の進捗度に影響を及ぼす可能性があります。特に当連結会計年度においては、昨今の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に伴う各国の検疫体制の強化などから港湾の混雑さが増していることも、総航海日数の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である総航海日数の見積りが実績と異なることにより、航海の進捗度が変わり、翌連結会計年度の収益の額が過大又は過少となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来は、航海の完了時に海運業収益及び対応する海運業費用を計上する航海完了基準(ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準) を採用してきましたが、当連結会計年度の期首より、航海の経過日数に基づいて海運業収益及び対応する海運業費用を計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1) に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,583百万円増加し、売上原価は7,279百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,303百万円増加し、1株当たり当期純利益金額が65円45銭増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は3,982百万円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収金及び契約資産」に含めて表示することとしています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号) の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1 前連結会計年度において、「その他営業外費用」に含めて表示していた「デリバティブ評価損」及び「資金調達費用」は営業外費用の総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度より区分掲記しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「その他営業外費用」2,705百万円は営業外費用の「デリバティブ評価損」719百万円、「資金調達費用」1,135百万円及び「その他営業外費用」850百万円に組み替えています。

2 前連結会計年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「関係会社整理損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「その他特別損失」613百万円は、「関係会社整理損失引当金繰入額」62百万円及び「その他特別損失」550百万円に組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「関係会社整理損失引当金繰入額」及び「その他の流動負債の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」883百万円は、「関係会社整理損失引当金繰入額」62百万円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」1,277百万円及び「その他」456百万円に組み替えています。

2 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、収益認識会計基準等を適用したため、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしています。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2 これに含まれる主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与	27,630百万円	26,401百万円
福利厚生費	6,032	5,788
減価償却費	1,902	1,509
賞与引当金繰入額	1,934	3,145
貸倒引当金繰入額	71	178
退職給付費用	2,510	1,949
役員退職慰労引当金繰入額	15	20
役員賞与引当金繰入額	117	309
株式給付引当金繰入額	40	259

3 これに含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	730百万円	1,032百万円
特別修繕引当金繰入額	6,614	7,944
備船契約損失引当金繰入額	15,278	13,690

4 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
船舶	9,920百万円	7,221百万円
建物及び構築物	1,214	709
土地	724	11,252
その他	88	575

5 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	162百万円	224百万円

6 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングを行い、事業用資産のうち概ね独立したキャッシュ・フローが算出可能なもの、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産又は資産グループについて、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、遊休資産については地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,307百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	船舶(エネルギー資源)	ノルウェー	1,590
事業用資産	船舶等(製品物流)	日本	1,225
事業用資産	船舶等(ドライバルク)	イギリス、日本	346
事業用資産	ソフトウェア等	日本	7
売却予定資産	船舶等	日本	3,133
遊休資産	土地	日本	4
合計			6,307

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は、第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.5%~6.5%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産又は資産グループについて、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、遊休資産については地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,159百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
売却予定資産	船舶(エネルギー資源)	ノルウェー、シンガポール	17,391
売却予定資産	船舶(ドライバルク)	イギリス	730
売却予定資産	船舶等(ドライバルク)	日本	10
事業用資産	土地、建物等	日本	21
遊休資産	土地	日本	4
合計			18,159

なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,840百万円	2,084百万円
組替調整額	100	7
税効果調整前	5,740	2,077
税効果額	1,691	495
その他有価証券評価差額金	4,048	1,581
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,777	1,124
組替調整額	439	2,226
資産の取得原価調整額	35	827
税効果調整前	2,302	2,523
税効果額	3,058	1,053
繰延ヘッジ損益	756	1,470
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,562	10,902
組替調整額	580	56
為替換算調整勘定	6,142	10,959
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,302	192
組替調整額	662	521
税効果調整前	1,964	714
税効果額	151	167
退職給付に係る調整額	1,813	881
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,538	5,365
組替調整額	1,163	372
持分法適用会社に対する持分相当額	2,374	5,737
その他の包括利益合計	8,873	20,630

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	93,938	-	-	93,938
合計	93,938	-	-	93,938
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	666	0	2	664
合計	666	0	2	664

(注)1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 自己株式の減少2千株は、株式給付信託(BBT)から取締役等への株式の交付による減少2千株によるものです。

3. 株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する自己の株式数につき、当連結会計年度期首446千株及び当連結会計年度末443千株は、自己株式数に含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	93,938	-	-	93,938
合計	93,938	-	-	93,938
自己株式				
普通株式(注)1,2	664	0	-	665
合計	664	0	-	665

(注)1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する自己の株式数につき、当連結会計年度期首443千株及び当連結会計年度末443千株は、自己株式数に含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	56,244	利益剰余金	600	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金266百万円が含まれています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。
- 2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。
- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	410,653百万円	362,766百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対する出資額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	237,248百万円	668,850百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(225,831)	(639,655)
その他長期資産(出資金)	2,719	1,462
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(1,795)	(1,092)

5 担保に供した資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
船舶	269,074百万円	251,468百万円
投資有価証券	19,153	21,395
その他	1,657	4,584
計	289,885	277,447

上記投資有価証券21,395百万円(前連結会計年度19,153百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

担保を供した債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	41,574百万円	45,686百万円
長期借入金	155,704	142,654
計	197,279	188,340

6 土地再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の国内持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

・「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、若しくは第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (持分相当額)	2,862百万円	2,771百万円

7 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,032百万円	4,631百万円	船舶設備資金借入金等
その他8件(前連結会計年度6件)	1,658	1,319	船舶設備資金借入金ほか
合計	6,690	5,951	

(2) 追加出資義務等

被保証者	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	内容
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	3,266百万円	3,610百万円	船舶設備資金借入金
合計	3,266	3,610	

8 その他

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 当連結会計年度に株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の譲渡によりCENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の
主な内訳は次のとおりです。

流動資産	14,235百万円
固定資産	3,447
資産合計	17,683
流動負債	14,824
固定負債	937
負債合計	15,762

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	132,371百万円	247,344百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,369	3,028
現金及び現金同等物	130,001	244,316

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶です。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 □ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	5,900	12,616
合計	18,517	5,900	12,616

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	6,653	11,863
合計	18,517	6,653	11,863

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	936	1,035
1年超	5,851	5,434
合計	6,788	6,469

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	1,063	1,157
減価償却費相当額	753	753
支払利息相当額	127	122

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	27,071	21,221
1年超	119,745	103,914
合計	146,817	125,135

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	3,417	2,843
1年超	3,874	1,628
合計	7,292	4,472

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクにさらされていますが、運賃先物取引（FFA）を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業又は資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクにさらされていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代金等の営業債務については、価格の変動リスクにさらされていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後35年です。このうち一部は金利の変動リスクにさらされていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、在外子会社等への投資や外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、将来の営業債権債務

に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引（FFA）、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項へ重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関等に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、在外子会社等への投資や外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (2)			
満期保有目的の債券	2	2	0
其他有価証券	12,870	12,870	-
関係会社株式	3,910	1,607	2,302
資産計	16,783	14,481	2,302
(2) 短期借入金	138,002	138,025	23
(3) 社債	7,000	6,812	187
(4) 長期借入金	325,803	325,860	57
負債計	470,805	470,698	107
デリバティブ取引(3)	(6,591)	(6,604)	12

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び営業未収金」及び「支払手形及び営業未払金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	240,739

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (2)			
満期保有目的の債券	2	2	0
其他有価証券	14,954	14,954	-
関係会社株式	4,134	1,194	2,939
資産計	19,091	16,152	2,939
(2) 短期借入金	87,544	87,527	16
(3) 社債	7,000	6,969	30
(4) 長期借入金	277,992	277,937	55
負債計	372,537	372,434	102
デリバティブ取引(3)	(3,203)	(3,203)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」及び「支払手形及び営業未払金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	672,717

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	132,371	-	-	-
受取手形及び営業未収金	56,125	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	0	1	-	-
合計	188,496	1	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	247,344	-	-	-
受取手形、営業未収金 及び契約資産	103,699	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	0	1	-	-
合計	351,045	1	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,816	-	-	-	-	-
社債	-	7,000	-	-	-	-
長期借入金	134,186	104,379	39,488	31,379	25,595	124,960
合計	138,002	111,379	39,488	31,379	25,595	124,960

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,571	-	-	-	-	-
社債	7,000	-	-	-	-	-
長期借入金	83,973	48,310	35,932	35,449	40,493	117,806
合計	94,544	48,310	35,932	35,449	40,493	117,806

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	14,897	-	-	14,897
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	718	-	718
運賃先物取引	-	17	-	17
通貨スワップ取引	-	-	-	-
金利スワップ取引	-	181	-	181
燃料油スワップ取引	-	83	-	83
資産計	14,897	1,001	-	15,898
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	366	-	366
運賃先物取引	-	386	-	386
通貨スワップ取引	-	633	-	633
金利スワップ取引	-	2,790	-	2,790
燃料油スワップ取引	-	28	-	28
負債計	-	4,205	-	4,205

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	2	-	2
その他有価証券	-	57	-	57
関係会社株式	1,194	-	-	1,194
資産計	1,194	60	-	1,254
短期借入金	-	87,527	-	87,527
社債	-	6,969	-	6,969
長期借入金	-	277,937	-	277,937
負債計	-	372,434	-	372,434

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及びゴルフ会員権の時価は、取引所の価格によっています。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。ゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。満期保有目的の債券は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいており、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。また、社債には1年以内に償還予定のものを含んでおり、1年以内のものは連結貸借対照表上、流動負債の「その他流動負債」に含めています。

長期借入金

長期借入金の時価は、主として元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約取引、運賃先物取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び燃料油スワップ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	2	2	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	2	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2	2	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	2	2	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	2	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2	2	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,574	6,490	6,084
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,574	6,490	6,084
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	213	257	43
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	82	83	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	296	340	44
合計		12,870	6,830	6,040

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,089	6,426	7,663
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,089	6,426	7,663
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	195	256	61
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	670	680	10
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	865	937	71
合計		14,954	7,363	7,591

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	279	117	8
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	279	117	8

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	251	126	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	251	126	3

(注) 市場価格のないその他有価証券を含んでいます。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について6百万円(関係会社株式1百万円、その他有価証券4百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について2百万円(関係会社株式2百万円、その他有価証券0百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、市場価格のない有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 英ポンド	800	-	4	4
	売建 ノルウェー クローネ	12,031	-	573	573
合計		12,832	-	568	568

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,538	-	34	34
合計		1,538	-	34	34

(2) その他

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	運賃先物取引 売建	1,522	-	522	522
合計		1,522	-	522	522

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	運賃先物取引 売建	1,043	-	367	367
合計		1,043	-	367	367

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	設備投資に係る 支払額等	8,279	2,453	779
	米ドル				
	売建 米ドル	外貨建予定取引	8,354	-	250
	通貨スワップ取引				
	受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	-	-	-
公正価値ヘッジ	為替予約取引 売建 ノルウェー クローネ	長期借入金	711	-	13
合計			17,345	2,453	515

(注) 公正価値ヘッジにより処理している為替予約取引は、国際財務報告基準(IFRS)等を適用している在外子会社における取引です。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	設備投資に係る 支払額等	5,650	-	696
	米ドル				
	売建 米ドル	外貨建予定取引	9,257	-	309
	通貨スワップ取引				
	受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	8,012	8,012	633
合計			22,919	8,012	246

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	56,052	54,010	5,063
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	945	-	12
合計			56,997	54,010	5,076

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	50,186	49,723	2,609
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	-	-	-
合計			50,186	49,723	2,609

(3) その他

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ 取引	燃料油購入額	219	-	8
	運賃先物取引	海上輸送運賃	4,284	-	961
合計			4,503	-	952

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ 取引	燃料油購入額	842	-	55
	運賃先物取引	海上輸送運賃	854	-	1
合計			1,697	-	53

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,987百万円	29,025百万円
勤務費用	1,991	1,673
利息費用	71	68
数理計算上の差異の発生額	94	265
退職給付の支払額	963	1,601
外貨換算差額	38	108
その他	194	359
退職給付債務の期末残高	29,025	28,650

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	23,271百万円	25,273百万円
期待運用収益	421	466
数理計算上の差異の発生額	1,316	117
事業主からの拠出額	1,145	1,162
退職給付の支払額	759	1,269
外貨換算差額	2	-
その他	123	0
年金資産の期末残高	25,273	25,750

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	1,997百万円	1,890百万円
退職給付費用	264	421
退職給付の支払額	176	146
制度への拠出額	116	147
その他	78	-
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,890	2,018

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,882百万円	30,605百万円
年金資産	27,302	27,951
	2,579	2,653
非積立型制度の退職給付債務	3,062	2,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,642	4,918
退職給付に係る負債	6,499	6,147
退職給付に係る資産	857	1,228
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,642	4,918

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
勤務費用	1,991百万円	1,673百万円
利息費用	71	68
期待運用収益	421	466
数理計算上の差異の費用処理額	712	540
過去勤務費用の費用処理額	18	19
簡便法で計算した退職給付費用	264	421
確定給付制度に係る退職給付費用	2,600	2,219

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
過去勤務費用	18百万円	19百万円
数理計算上の差異	2,024	858
合計	2,005	839

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	69百万円	49百万円
未認識数理計算上の差異	2,819	1,961
合計	2,750	1,911

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	33%	34%
株式	22	25
一般勘定	29	29
その他	16	12
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として2.4%	主として2.2%
予想昇給率	主として1.2%～16.0%	主として1.2%～16.0%

3. 確定拠出制度

(1)採用する確定拠出制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度等を採用しています。

(2)確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)771百万円、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)661百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,600百万円	3,004百万円
傭船契約損失引当金	5,371	5,508
その他の引当金	2,243	2,712
減損損失	2,454	1,956
未実現損益に係る消去額	959	953
営業未払金自己否認額	3,431	4,299
投資有価証券等評価損	7,420	14,247
税務上の繰延資産	998	824
税務上の繰越欠損金(注2)	65,174	62,423
繰越外国税額控除	1,550	1,135
繰延ヘッジ損失	2,253	3,191
その他	1,557	1,841
繰延税金資産小計	96,017	102,098
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	64,417	62,193
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,232	33,161
評価性引当額小計(注1)	88,649	95,354
繰延税金資産合計	7,368	6,744
繰延税金負債		
特別償却準備金	102	66
圧縮記帳積立金	710	643
其他有価証券評価差額金	1,705	2,351
海外子会社の加速度償却費	1,720	1,693
翌期合算課税見込額	901	864
グループ法人税制に基づく譲渡利益繰延	192	192
海外子会社及び持分法適用会社の未分配利益	1,248	4,298
その他	3,166	3,173
繰延税金負債合計	9,749	13,284
繰延税金資産(負債)の純額	2,381	6,540

(注) 1. 評価性引当額が6,705百万円増加しています。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損の増加6,726百万円、営業未払金自己否認額の増加887百万円、繰延ヘッジ損失に係る評価性引当額の増加614百万円、その他の引当金の増加577百万円、傭船契約損失引当金の増加256百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少2,224百万円、繰越直接税額控除の減少383百万円になります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	2,047	1,386	-	4,082	21,157	36,501	65,174
評価性引当額	2,047	1,386	-	4,082	21,157	35,743	64,417
繰延税金資産	-	-	-	-	-	757	757

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	1,387	-	4,082	21,155	2,617	33,181	62,423
評価性引当額	1,387	-	4,082	21,155	2,617	32,951	62,193
繰延税金資産	-	-	-	-	-	230	230

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.5%	28.5%
法定実効税率の異なる子会社の利益	1.0	0.5
持分法投資損益	29.2	27.7
トン数標準税制による影響	0.0	1.2
評価性引当額の増減による影響	3.3	1.1
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	1.9

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

CENTURY DISTRIBUTION INTERMEDIATE HOLDING, LLC (Sun Capital Partners, Inc. (以下、「SUN社」という。))が運営する投資ファンド)

(2) 分離した連結子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. (以下、「CDS社」という。)当社持分100%連結子会社)

事業の内容：パイヤーズコンソリデーション事業、NVOC事業、陸送事業、倉庫業及び顧客へのシステム提供を通じてのサプライチェーンマネジメント

(3) 事業分離の理由

当社は従来から進めてきたポートフォリオ見直しの一環として、連結子会社であるCDS社の当社保有株式全てを、SUN社が運営する投資ファンドに譲渡することを決定しました。

(4) 事業分離日

2021年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 7,727百万円

なお、本件譲渡契約の条件に基づき、最終的な譲渡価額が決定され、金額は多少変動する可能性があります。

(2) 分離した企業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	14,235百万円
固定資産	3,447
資産合計	17,683
流動負債	14,824
固定負債	937
負債合計	15,762

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」として計上しています。

3. 分離した企業が含まれていた報告セグメント

製品物流セグメント

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した企業に係る損益の概算額

売上高	5,560百万円
営業利益	553

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの事業における、主な履行義務の内容は以下のとおりです。

(1) 運賃

航海傭船契約では、顧客との合意内容に対する理解に基づき、1つの航海単位が1つの履行義務であり、個別の契約であると判断しています。取引価格については、航海ごとの請求額で算定しており、顧客と合意した金額に基づいて履行義務への配分を行いますが、滞船料及び早出料等の変動対価が含まれています。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めています。

航海はその性質上、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるため、航海の経過日数に伴い充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、見積った総航海日数に対する期末日までに経過した航海日数に基づいて行っています。取引の対価は、主として貨物の積切時に請求し、航海の完了までに大半を受領しますが、変動対価である滞船料及び早出料は港での実際の停泊期間確定後に請求しています。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでいません。

(2) 貸船料

定期傭船契約では、提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約等、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しています。収益認識会計基準適用指針第19項に基づいて、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	746	594
営業未収金	77,787	93,330
	78,534	93,925
契約資産	5,017	9,774
契約負債	13,645	17,573

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しています。

履行義務の充足時期と通常の支払い時期については、「注記事項（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりです。

契約資産の残高の変動は、主に収益の認識と債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に顧客からの対価の前受けと履行義務の充足によるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の顧客との契約から生じた債権以外の債権は、その金額に重要性がないため、区分していません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

「注記事項（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、当社グループにおいては、1つの航海単位が1つの履行義務であり、個別の契約であると判断しています。1つの航海は通常1年以内であるため、収益認識会計基準第80-22項（1）の定めを適用し、注記を省略しています。

また、長期の定期傭船契約についても「注記事項（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、履行義務の充足から生じる収益を収益認識会計基準適用指針第19項に従って認識しているため、収益認識会計基準第80-22項（2）の定めを適用し、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、「ドライバルク」、「エネルギー資源」及び「製品物流」の3区分を報告セグメントとしています。なお、「ドライバルク」セグメントにはドライバルク事業、「エネルギー資源」セグメントには油槽船事業、電力事業、液化天然ガス輸送船事業及び海洋事業、「製品物流」セグメントには自動車船事業、物流事業、近海・内航事業及びコンテナ船事業が含まれています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失をベースとした数値です。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	181,983	77,641	339,667	26,193	625,486	-	625,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	3	12,965	46,997	60,001	60,001	-
計	182,018	77,645	352,632	73,190	685,487	60,001	625,486
セグメント利益 又は損失()	9,136	1,071	104,545	1,084	97,565	8,066	89,498
セグメント資産	201,962	244,374	478,027	57,548	981,912	7,303	974,608
その他の項目							
減価償却費	15,378	11,897	14,878	1,490	43,646	222	43,869
受取利息	120	208	206	82	618	76	541
支払利息	2,945	3,657	2,738	60	9,401	655	10,056
持分法投資利益 又は損失()	7	283	117,956	81	118,165	-	118,165
持分法適用会社への投資額	419	27,335	202,379	4,080	234,215	-	234,215
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,507	2,656	16,115	2,127	45,407	75	45,332

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 8,066百万円には、セグメント間取引消去 6百万円と全社費用 8,060百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。セグメント資産の調整額 7,303百万円は、セグメント間取引消去 24,477百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産17,173百万円です。

減価償却費の調整額222百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額 76百万円には、セグメント間取引消去 87百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息11百万円が含まれています。

支払利息の調整額655百万円には、セグメント間取引消去 87百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息742百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 75百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減少額です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	ドライパルク	エネルギー資源	製品物流	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高							
顧客との契約から生じる収益	271,352	84,295	374,369	10,489	740,506	-	740,506
その他の収益	5,126	5,431	5,827	91	16,476	-	16,476
外部顧客への売上高	276,478	89,726	380,196	10,580	756,983	-	756,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	12	13,503	50,924	64,457	64,457	-
計	276,496	89,738	393,699	61,505	821,440	64,457	756,983
セグメント利益又は損失()	23,744	4,766	640,814	106	669,219	11,715	657,504
セグメント資産	372,585	182,867	981,765	45,514	1,582,732	7,772	1,574,960
その他の項目							
減価償却費	15,559	10,338	16,232	481	42,611	210	42,821
受取利息	104	349	201	39	695	23	671
支払利息	2,181	4,005	3,968	31	10,187	118	10,305
持分法投資利益又は損失()	48	2,445	638,344	154	640,992	-	640,992
持分法適用会社への投資額	498	31,213	629,559	4,340	665,611	-	665,611
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,251	4,616	22,509	526	42,905	537	43,442

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 11,715百万円には、セグメント間取引消去 32百万円と全社費用 11,682百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額 7,772百万円は、セグメント間取引消去 28,358百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産20,586百万円です。

減価償却費の調整額210百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額 23百万円には、セグメント間取引消去 48百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息24百万円が含まれています。

支払利息の調整額118百万円には、セグメント間取引消去 48百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息166百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額537百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減少額です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
498,343	47,012	29,701	49,727	701	625,486

（注）売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
276,591	55,708	59,033	391,334

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
661,555	15,284	31,177	47,714	1,251	756,983

（注）売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
298,404	50,640	32,985	382,029

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	3,029	1,590	1,414	268	4	6,307

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	741	17,391	21	-	4	18,159

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	820,570	2,340,700
固定資産合計	633,268	696,874
流動負債合計	357,812	540,282
固定負債合計	505,863	525,499
純資産合計	590,162	1,971,792
売上高	1,672,107	3,683,663
税引前当期純利益	391,773	2,064,882
当期純利益	385,606	2,050,560

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,339円28銭	9,484円35銭
1株当たり当期純利益金額	1,165円34銭	6,887円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	108,695	642,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	108,695	642,424
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,273	93,273

(注) 第150期より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において444,192株及び当連結会計年度において443,500株です。

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2022年3月16日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である川崎近海汽船株式会社(以下、「川崎近海汽船」という。)との間で、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用と、両社間での事業戦略の一層の共有化及び両社の競争力の強化を目的として、同日に株式交換契約を締結し、2022年6月1日に株式交換(以下、「本株式交換」という。)を実施しました。

本株式交換の概要は、以下のとおりです。

- (1) 本株式交換の内容
当社を株式交換完全親会社とし、川崎近海汽船を株式交換完全子会社とする株式交換
- (2) 本株式交換の日(効力発生日)
2022年6月1日
- (3) 本株式交換の方法
会社法第796条第2項の規定に基づく、簡易株式交換
- (4) 子会社株式の追加取得に関する事項
取得原価及び対価の種類ごとの内容
取得の対価(普通株式) 90億円
取得原価 90億円

(5) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	川崎近海汽船 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.58
本株式交換により交付した株式数	当社の普通株式：888,234株	

(6) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社はみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」という。)を、川崎近海汽船は株式会社KPMG FAS(以下、「KPMG」という。)を、それぞれのファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関に選定しました。

みずほ証券は、当社及び川崎近海汽船について、市場株価基準法、類似企業比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」という。)を採用して算定を行いました。

KPMGは、当社については市場株価法、川崎近海汽船については、市場株価法及びDCF法を用いて算定を行いました。

(7) 会計処理の概要

本株式交換による完全子会社化は、連結子会社の追加株式取得であるため、資本取引として処理されます。本株式交換により、連結決算において、資本剰余金が約151億円増加し、自己株式が約2億円減少します。
なお、最終的な影響額が変動する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船株	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015. 8. 31	7,000	7,000 (7,000)	1.05	なし	2022. 8. 31
合計			7,000	7,000 (7,000)	-		

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
7,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,816	3,571	0.62	
1年以内に返済予定の長期借入金	134,186	83,973	1.77	
1年以内に返済予定のリース債務	6,023	26,870	3.66	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	325,803	277,992	1.77	2023年4月 ~2057年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,176	24,047	3.66	2023年4月 ~2029年5月
合計	500,005	416,455	-	

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	48,310	35,932	35,449	40,493
リース債務	9,879	3,658	2,980	1,579

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	174,743	357,556	556,495	756,983
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	108,688	255,117	435,929	659,093
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	101,987	246,008	423,339	642,424
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	1,093.42	2,637.49	4,538.69	6,887.54

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	1,093.42	1,544.07	1,901.20	2,348.85

(注) 第150期より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期 (当期) 純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

その他

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	282,585	417,823
貸船料	93,270	109,780
その他海運業収益	23,346	23,716
海運業収益合計	399,202	551,320
海運業費用		
運航費		
貨物費	26,149	35,194
燃料費	76,763	125,830
港費	38,456	44,782
その他運航費	2,043	2,302
運航費合計	143,412	208,109
船費		
船員費	1,407	2,154
退職給付引当金繰入額	524	516
賞与引当金繰入額	256	567
船舶修繕費	187	30
特別修繕引当金繰入額	60	23
船舶減価償却費	6,162	6,182
その他船費	74	56
船費合計	8,298	9,471
借船料		
借船料	2 221,257	2 277,369
備船契約損失引当金繰入額	17,238	17,993
借船料合計	238,495	295,362
その他海運業費用		
その他費用	24,830	24,573
その他海運業費用合計	24,830	24,573
海運業費用合計	415,037	537,516
海運業利益又は海運業損失()	15,834	13,803
その他事業収益	52	52
その他事業費用	21	22
その他事業利益	30	29
営業総利益又は営業総損失()	15,804	13,832
一般管理費	1 14,915	1 18,797
営業損失()	30,720	4,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	672	898
為替差益	552	10,697
受取配当金	² 26,886	² 254,721
その他営業外収益	453	836
営業外収益合計	28,564	267,153
営業外費用		
支払利息	5,997	6,067
社債利息	82	73
デリバティブ評価損	714	1,972
資金調達費用	² 2,379	² 4,732
貸倒引当金繰入額	106	6
債務保証損失引当金繰入額	300	653
その他営業外費用	121	239
営業外費用合計	9,702	13,733
経常利益又は経常損失()	11,857	248,455
特別利益		
関係会社株式売却益	25,423	6,968
固定資産売却益	³ 549	³ 2,714
その他特別利益	643	168
特別利益合計	26,616	9,851
特別損失		
減損損失	841	15
関係会社株式評価損	-	23,965
債務保証損失引当金繰入額	1,458	-
傭船解約金	1,330	6,808
その他特別損失	2,599	983
特別損失合計	6,229	31,772
税引前当期純利益	8,528	226,534
法人税、住民税及び事業税	218	718
法人税等調整額	123	143
法人税等合計	94	574
当期純利益	8,433	225,959

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	75,457	1,300	1,300	234	43,381	43,146	2,331	31,279	
会計方針の変更による 累積的影響額								-	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	75,457	1,300	1,300	234	43,381	43,146	2,331	31,279	
当期変動額									
圧縮記帳積立金 の取崩				72	72	-		-	
当期純利益					8,433	8,433		8,433	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分							7	7	
自己株式の処分差損					2	2		2	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	72	8,504	8,431	5	8,437	
当期末残高	75,457	1,300	1,300	162	34,877	34,715	2,325	39,716	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10	5,232	2,057	7,300	38,579
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10	5,232	2,057	7,300	38,579
当期変動額					
圧縮記帳積立金 の取崩					-
当期純利益					8,433
自己株式の取得					1
自己株式の処分					7
自己株式の処分差損					2
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	3,318	5,783	-	2,464	2,464
当期変動額合計	3,318	5,783	-	2,464	5,972
当期末残高	3,328	550	2,057	4,835	44,551

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75,457	1,300	1,300	162	34,877	34,715	2,325	39,716
会計方針の変更による 累積的影響額					3,659	3,659		3,659
会計方針の変更を反映 した当期首残高	75,457	1,300	1,300	162	31,217	31,055	2,325	43,376
当期変動額								
圧縮記帳積立金 の取崩				61	61	-		-
当期純利益					225,959	225,959		225,959
自己株式の取得							4	4
自己株式の処分								-
自己株式の処分差損								-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	61	226,020	225,959	4	225,954
当期末残高	75,457	1,300	1,300	100	194,803	194,904	2,330	269,331

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,328	550	2,057	4,835	44,551
会計方針の変更による 累積的影響額					3,659
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,328	550	2,057	4,835	48,211
当期変動額					
圧縮記帳積立金 の取崩					-
当期純利益					225,959
自己株式の取得					4
自己株式の処分					-
自己株式の処分差損					-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,412	2,734	-	1,322	1,322
当期変動額合計	1,412	2,734	-	1,322	224,632
当期末残高	4,740	3,285	2,057	3,512	272,843

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,318	199,868
海運業未収金	2 25,026	2 62,662
契約資産	-	2 8,366
立替金	2 2,546	2 4,660
貯蔵品	17,727	30,225
繰延及び前払費用	38,524	16,881
代理店債権	2 7,212	2 8,023
短期貸付金	2 14,183	2 13,008
その他流動資産	2 6,863	2 12,297
貸倒引当金	787	956
流動資産合計	175,615	355,036
固定資産		
有形固定資産		
船舶	159,154	117,866
減価償却累計額	97,294	59,606
船舶(純額)	1 61,860	1 58,259
建物	1,857	1,861
減価償却累計額	940	969
建物(純額)	916	891
構築物	409	415
減価償却累計額	351	366
構築物(純額)	57	48
機械及び装置	512	513
減価償却累計額	475	487
機械及び装置(純額)	37	26
車両及び運搬具	1,652	1,774
減価償却累計額	1,638	1,685
車両及び運搬具(純額)	13	88
器具及び備品	668	662
減価償却累計額	461	461
器具及び備品(純額)	207	201
土地	4,589	4,587
建設仮勘定	1,459	2,460
その他有形固定資産	1,115	1,118
減価償却累計額	839	861
その他有形固定資産(純額)	275	257
有形固定資産合計	69,417	66,820
無形固定資産		
ソフトウェア	414	399
その他無形固定資産	13	41
無形固定資産合計	427	440

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,617	1 18,586
関係会社株式	1 199,272	1 177,958
出資金	492	532
関係会社出資金	4,300	3,596
長期貸付金	5,886	5,764
従業員に対する長期貸付金	372	257
関係会社長期貸付金	36,777	46,083
長期前払費用	15,830	17,620
前払年金費用	2,267	1,789
リース投資資産	2 15,223	2 23,186
敷金及び保証金	1,619	1,618
その他長期資産	1,403	5,475
貸倒引当金	714	677
投資その他の資産合計	299,350	301,792
固定資産合計	369,195	369,054
資産合計	544,810	724,090
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 41,232	2 56,797
1年内償還予定の社債	-	7,000
短期借入金	1, 2 126,258	1, 2 133,847
リース債務	2 2,088	2 2,264
未払金	2 2,410	2 7,792
未払費用	185	342
未払法人税等	111	236
前受金	19,739	1,213
契約負債	-	15,828
預り金	8,072	8,122
代理店債務	2 1,835	2 1,015
独占禁止法関連損失引当金	357	357
関係会社整理損失引当金	72	-
傭船契約損失引当金	17,516	18,207
債務保証損失引当金	1,759	2,112
賞与引当金	930	2,218
役員賞与引当金	-	116
その他流動負債	2 2,526	2 741
流動負債合計	225,096	258,215
固定負債		
社債	7,000	-
長期借入金	1 193,187	1 173,873
関係会社長期借入金	50,294	-
リース債務	2 14,665	2 12,615
退職給付引当金	554	590
株式給付引当金	48	307
特別修繕引当金	58	18
繰延税金負債	4,070	4,257
再評価に係る繰延税金負債	877	877
その他固定負債	2 4,406	2 491
固定負債合計	275,162	193,031
負債合計	500,258	451,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金		
資本準備金	1,300	1,300
資本剰余金合計	1,300	1,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	162	100
繰越利益剰余金	34,877	194,803
利益剰余金合計	34,715	194,904
自己株式	2,325	2,330
株主資本合計	39,716	269,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,328	4,740
繰延ヘッジ損益	550	3,285
土地再評価差額金	2,057	2,057
評価・換算差額等合計	4,835	3,512
純資産合計	44,551	272,843
負債純資産合計	544,810	724,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。

(5) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事等の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

(6) 独占禁止法関連損失引当金

海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しています。

(8) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

(9) 備船契約損失引当金

貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、当事業年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上しています。

(10) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、航海の経過日数に基づいて海運業収益を認識し、対応する海運業費用を計上しています。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
- b ヘッジ対象は、在外子会社等への投資や予定取引等の外貨建取引における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。

(3) ヘッジ方針

当社は、通常業務を遂行するうえで為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。

7 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準

適用指針第28号（2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号（2021年8月12日））を適用する予定です。

（重要な会計上の見積り）

1．備船契約損失引当金の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
損益計算書		
備船契約損失引当金繰入額	17,238	17,993
貸借対照表		
備船契約損失引当金	17,516	18,207

(2) その他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1．備船契約損失引当金の見積り」の内容と同一であるため、記載を省略しています。

2．収益認識における総航海日数の見積り

当社では、運賃額や見積り期間における重要性から、外航不定期船（製品物流を除く）の収益に係る進捗度を、重要な会計上の見積りとして判断しています。

(1) 財務諸表に計上した、事業年度末までに完了していない航海に係る海運業収益の金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
海運業収益	-	29,170

(2) その他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2．収益認識における総航海日数の見積り」の内容と同一であるため、記載を省略しています。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来は、航海の完了時に海運業収益及び対応する海運業費用を計上する航海完了基準（ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準）を採用してきましたが、当事業年度の期首より、航海の経過日数に基づいて海運業収益及び対応する海運業費用を計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の実業収益は13,693百万円増加し、海運業費用は8,281百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,412百万円増加し、1株当たり当期純利益金額が58円01銭増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は3,659百万円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「海運業未収金」は、当事業年度より「海運業未収金」及び「契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「前受金」及び「契約負債」に含めて表示することとしています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

1 前事業年度において、「その他営業外費用」に含めて表示していた「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を上回ったため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「その他営業外費用」836百万円は、「デリバティブ評価損」714百万円及び「その他営業外費用」121百万円として組み替えています。

2 前事業年度において区分掲記していた「関係会社清算損」は、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「関係会社清算損」2,024百万円及び「その他特別損失」574百万円は、「その他特別損失」2,599百万円として組み替えています。

（損益計算書関係）

1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与	5,450百万円	5,891百万円
減価償却費	349	304
支払報酬	663	1,886
賞与引当金繰入額	674	1,651
株式給付引当金繰入額	40	259
貸倒引当金繰入額	103	138
役員賞与引当金繰入額	-	116

2 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
借船料	155,053百万円	164,773百万円
受取配当金	24,810	235,034
資金調達費用	1,270	1,265

3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
船舶	549百万円	2,495百万円
その他	-	219

(貸借対照表関係)

1 担保に供した資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
船舶	42,412百万円	41,376百万円
投資有価証券	5,817	6,431
関係会社株式	19,500	19,501
計	67,730	67,309

上記当事業年度の船舶41,376百万円(前事業年度42,412百万円)のうち1,865百万円(前事業年度1,291百万円)、投資有価証券6,431百万円(前事業年度5,817百万円)及び関係会社株式19,501百万円(前事業年度19,500百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当事業年度末現在の対応債務は存在しません。

担保を供した債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	5,443百万円	4,018百万円
長期借入金	26,610	26,292
計	32,054	30,310

2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期金銭債権30,393百万円(前事業年度23,265百万円)、長期金銭債権23,129百万円(前事業年度15,111百万円)です。

また、関係会社に対する負債の内容は、短期金銭債務114,309百万円(前事業年度39,676百万円)、長期金銭債務1,927百万円(前事業年度2,482百万円)です。

3 偶発債務

(1) 保証債務等

被保証者	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)	内容
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	17,858百万円	14,448百万円	船舶設備資金借入金等
OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	9,783	8,504	船舶設備資金借入金等
"K" LINE PTE LTD	8,315	7,822	船舶設備資金借入金等
OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	8,816	7,809	船舶設備資金借入金
KLB3286 SHIPPING S.A.	-	7,693	船舶設備資金借入金
KLB3290 SHIPPING S.A.	6,300	5,400	船舶設備資金借入金
KLB3289 SHIPPING S.A.	6,176	5,264	船舶設備資金借入金
JMU5044 SHIPPING S.A.	5,400	5,040	船舶設備資金借入金
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,032	4,631	船舶設備資金借入金等
IHI3247 SHIPPING S.A.	4,486	3,986	船舶設備資金借入金
その他27件(前事業年度28件)	53,867	25,333	船舶設備資金借入金ほか
合計	126,035	95,933	

(注) 1. 上記保証債務等95,933百万円(前事業年度126,035百万円)のうち、当社が船舶保有子会社から定期傭船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものは、67,226百万円(前事業年度79,152百万円)です。

2. 上記保証債務等95,933百万円(前事業年度126,035百万円)は、他社による再保証額123百万円(前事業年度142百万円)を控除して記載しています。

3. 保証債務等には保証予約が含まれています。

(2) 追加出資義務等

被保証者	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)	内容
PACIFIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	5,596百万円	6,186百万円	船舶設備資金借入金
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	3,266	3,610	船舶設備資金借入金
合計	8,862	9,797	

4 その他

当社は、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社を含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	3,824	3,085
関連会社株式	974	1,553	578
合計	1,712	5,377	3,664

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	77,859
関連会社株式	119,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	6,486	5,747
関連会社株式	974	1,154	179
合計	1,712	7,640	5,927

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	57,308
関連会社株式	118,937

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	397百万円	434百万円
賞与引当金	265	632
投資有価証券等評価損	7,341	14,170
退職給付引当金	157	168
減損損失	1,206	1,098
海運業未払金自己否認額	3,431	4,299
税務上の繰延資産	998	824
傭船契約損失引当金	4,992	5,189
債務保証損失引当金	415	601
繰延ヘッジ損失	1,437	2,050
税務上の繰越欠損金	63,949	61,492
繰越外国税額控除	1,514	1,115
その他	640	650
繰延税金資産小計	86,749	92,727
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	63,949	61,492
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,845	30,334
評価性引当額小計	85,795	91,827
繰延税金資産合計	954	900
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	64	40
翌期合算課税見込額	901	864
繰延ヘッジ利益	1,790	1,557
その他有価証券評価差額金	1,326	1,889
その他	941	805
繰延税金負債合計	5,025	5,157
繰延税金負債の純額	4,070	4,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	28.5%	28.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	87.1	30.4
外国源泉税	4.4	0.2
評価性引当額の増減による影響	42.3	3.1
外国関係会社合算課税	11.7	1.3
トン数標準税制による影響	0.4	3.4
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	0.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2022年3月16日開催の取締役会決議に基づき、子会社である川崎近海汽船との間で、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用と、両社間での事業戦略の一層の共有化及び両社の競争力の強化を目的として、同日に株式交換契約を締結し、2022年6月1日に株式交換を実施しました。

また、本株式交換により、資本準備金が83億円増加、その他資本剰余金が3億円増加、及び自己株式が4億円減少します。なお、最終的な影響額が変動する可能性があります。本株式交換の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(関連会社からの剰余金の配当)

1. 当該事象の概要

当社は、関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. から、2022年6月8日開催の同社決議に基づき約1,015億円の配当金を受領しました。

2. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、受取配当金約1,015億円を2023年3月期における営業外収益として計上します。

3. 当該事象の発生日

配当金受領日 : 2022年6月15日

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	備考
海運業収益	外航		
	運賃	417,823	
	貸船料	109,780	
	その他	23,716	コンテナ等賃貸料収益、ターミナル関係収益ほか
	合計	551,320	
海運業費用	外航		
	運航費	208,109	
	船費	9,471	
	借船料	295,362	
	その他	24,573	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計	537,516	
	海運業利益	13,803	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	8,722
		川崎重工業(株)	1,001,699	2,229
		J5 Naki lat No.3 Ltd.	5,532,792	677
		J5 Naki lat No.1 Ltd.	5,491,656	672
		J5 Naki lat No.7 Ltd.	5,347,680	654
		J5 Naki lat No.6 Ltd.	5,306,544	649
		J5 Naki lat No.4 Ltd.	5,285,976	646
		J5 Naki lat No.8 Ltd.	5,224,272	639
		J5 Naki lat No.2 Ltd.	5,203,704	636
		J5 Naki lat No.5 Ltd.	5,162,568	631
		その他(72銘柄)	12,404,629	2,425
		計	61,023,690	18,586

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
船舶	159,154	24,030	65,318	117,866	59,606	6,191	58,259
建物	1,857	4	-	1,861	969	29	891
構築物	409	9	2	415	366	16	48
機械及び装置	512	2	1	513	487	13	26
車両及び運搬具	1,652	122	-	1,774	1,685	47	88
器具及び備品	668	3	9	662	461	9	201
	4,589	-	2	4,587	-	-	4,587
土地			(2)				
	[2,934]			[2,934]			
建設仮勘定	1,459	8,187	7,186	2,460	-	-	2,460
その他有形固定資産	1,115	26	23	1,118	861	38	257
			(0)				
有形固定資産計	171,418	32,386	72,545	131,260	64,439	6,346	66,820
	[2,934]		(3)	[2,934]			
無形固定資産							
ソフトウェア	5,221	184	683	4,722	4,323	177	399
その他無形固定資産	28	111	83	57	15	-	41
無形固定資産計	5,250	295	766	4,779	4,339	177	440
長期前払費用	22,180	5,321	1,621	25,880	8,259	2,017	17,620
			(13)				

- (注) 1. 船舶の「当期増加額」は既存船への資本的支出(305百万円)及び新規取得等(23,724百万円)によるものです。
2. 船舶の「当期減少額」は売却等処分によるものです。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
4. 建設仮勘定の「当期増加額」は、新造船建造によるものです。
5. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,501	208	-	76	1,633
独占禁止法関連損失引当金	357	-	-	-	357
関係会社整理損失引当金	72	-	72	-	-
傭船契約損失引当金	17,516	18,207	17,516	-	18,207
債務保証損失引当金	1,759	653	300	-	2,112
賞与引当金	930	2,218	930	-	2,218
役員賞与引当金	-	116	-	-	116
株式給付引当金	48	259	-	-	307
特別修繕引当金	58	23	63	-	18

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入等です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社は、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争当局による調査の対象になっています。また、一部の国において当社を含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税等加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 https://www.kline.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 (自 2020年4月1日
(第153期) 至 2021年3月31日) | 2021年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2021年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第154期 (自 2021年4月1日
第1四半期 至 2021年6月30日)
第154期 (自 2021年7月1日
第2四半期 至 2021年9月30日)
第154期 (自 2021年10月1日
第3四半期 至 2021年12月31日) | 2021年8月6日
関東財務局長に提出。
2021年11月15日
関東財務局長に提出。
2022年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 2021年6月25日(注)1
2021年11月4日(注)2
2021年12月17日(注)3
2022年3月4日(注)4
2022年3月16日(注)5
2022年6月8日(注)6
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | 社債 | 2021年4月30日
2021年6月14日
2021年6月25日
2021年11月4日
2021年12月17日
2022年3月4日
2022年3月16日
2022年6月8日
関東財務局長に提出。 |

- (注) 1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。
2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。
3. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。
4. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。
5. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書です。
6. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

備船契約損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、備船契約損失引当金が総額で13,903百万円計上されている。</p> <p>会社は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 八 重要な引当金の計上基準に記載のとおり、備船契約損失引当金の見積りにおいて、会社が得る貸船料が会社が支払う借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上している。</p> <p>備船契約損失引当金の見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来の備船契約損失の発生が見込まれる対象船舶の範囲、対象船舶の備船料（貸船料及び借船料）の金額及び備船契約から生じる損失の継続見込み期間である。備船契約から生じる損失の継続見込み期間とは、貸船先との間で締結している契約期間を基礎とし、貸船料と借船料の関係が不利である状況が、対象船舶の属する市場動向や、会社の備船契約への対応方針を踏まえた経営者の判断を考慮しても、当連結会計年度末から合理的に持続すると見込まれる期間を指している。</p> <p>これらの主要な仮定は、将来の市場動向や船舶の需給バランスといった見積りの不確実性を伴っていることから、当監査法人は、その見積りの不確実性と、連結財務諸表に与える影響の金額的重要性を鑑みて、備船契約損失引当金の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、備船契約損失引当金の見積りにおける重要な仮定に関する会社の判断を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象船舶の範囲が網羅的であるかを検証するために、備船契約明細を入手し、船舶数、契約形態、船主への返船予定日、その他重要な情報について、過年度の監査で得た情報や、関連する定性的情報との整合性を検討した。 対象船舶の備船料金額のうち、貸船料については外部の備船契約先との間で合意している船腹確約書（適用料率一覧表）との照合、借船料については船主との備船契約書とのサンプルテストを行い、加えて監査人による再計算を実施した。また、当該備船契約の継続見込み期間や、適用料率を含む今後の備船契約金額の見通しについて、経営者や関連部署の責任者と協議した。 備船契約から生じる損失が継続すると見込まれる期間として経営者がおいた前提に対して、市場動向や会社の備船契約への対応方針を踏まえて、経営者や関連部署の責任者へ質問を行った。また当該仮定が、対象船舶の属する市場予測等に関する利用可能な外部情報と比較して整合しているかを検討した。 経営者の見積りの偏向の有無を評価するために、過年度における備船契約損失引当金の見積金額及びその重要な仮定と、その後の実績を比較した。

収益認識会計基準等の適用に伴う収益の計上基準の変更及び総航海日数の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）に記載されているとおり、会社は「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用している。これにより、従来は航海の完了時に海運業収益及び対応する海運業費用を計上する航海完了基準を採用してきたが、当連結会計年度の期首より、航海の経過日数に基づいて海運業収益及び対応する海運業費用を計上する方法に変更している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高756,983百万円のうち、運賃額や見積り期間における重要性から特に重要である連結親会社（川崎汽船株式会社）の外航不定期船（製品物流を除く）において、当連結会計年度末までに完了していない航海に対して計上された海運業収益（運賃）は29,170百万円である。</p> <p>連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益は、総運賃額及び航海の進捗度に基づき測定される。航海の進捗度は見積った総航海日数に対する当連結会計年度末までの経過日数の割合に基づき算定し、進捗度に応じて収益を認識する。航海の進捗度を算定するにあたっての主要な仮定は、総航海日数の見積りである。</p> <p>会社は、当該会計方針の変更に対応するため、当連結会計年度末において完了していない航海を網羅的に把握し、総航海日数及び当連結会計年度末までの経過日数を基に割合計算する必要があるが、当該計算は複雑であるため、その計算を正確に行うための業務プロセス及び関連するITシステムを新たに設計、運用している。</p> <p>また、主要な仮定である総航海日数の見積りは、天候や港湾の混雑状況等に応じて変動し、その変動は航海の進捗度に影響を及ぼす可能性がある。特に当連結会計年度においては、昨今の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う各国の検閲強化などから港湾の混雑が増しており、そのような事業環境では、総航海日数の見積りの不確実性がより高まっている状況である。</p> <p>以上から、当監査法人は、航海の経過日数に基づく収益の計上基準への会計方針の変更及びそれに伴う計算プロセスの変更、並びに変更後の計上基準における主要な仮定である総航海日数の見積りについて、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、航海の経過日数に基づく収益の計上基準への会計方針の変更及びそれに伴う計算プロセスの変更、並びに変更後の計上基準における重要な仮定である総航海日数の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 当該会計方針の変更が、「収益認識に関する会計基準」等の基準の内容に準拠しており、影響度調査等の必要な調査手続を経て適用されていることを、会社の実施した商流分析等の調査結果及びその裏付けとなる契約書等の閲覧や、関連部署の責任者への質問により確かめた。 • 当該会計方針の変更に対応するために会社が新たに設計、運用した業務プロセス及び関連するITシステムに関して、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価する手続を実施した。 • 当連結会計年度末までに完了していない航海に係る総航海日数の見積りについて、航海距離及び航行速度に基づき算出される日数、並びに現地代理店からの港湾の混雑状況等の情報に基づく積揚地での滞在日数等の情報を会社から入手し、見積り手法について関連部署の責任者に対して質問を行った。また、これらの入手した情報に対して、航海距離及び航行速度に基づき算出される日数については過去の航行実績と比較し、また、積揚地での滞在日数については契約で定められた港湾停泊期間及び現地代理店からの港湾の情報と比較し、検証を行った。 • 当連結会計年度末時点において行った総航海日数の見積りが妥当であったかどうかについて事後的に検証するため、当連結会計年度末日後の期間において、完了した航海については実績日数との比較、完了していない航海については監査人独自に利用可能な外部情報により入手した最新の船舶位置情報との比較を行い、重要な乖離の有無を検証した。 • 見積った総航海日数を基にした航海の進捗度の算定及び当該進捗度を用いた収益計上額の正確性を検証するために、再計算による検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川崎汽船株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年6月15日に関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.より配当金を受領している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>備船契約損失引当金の見積り</p> <p>当事業年度の貸借対照表において、備船契約損失引当金が総額で18,207百万円計上されている。備船契約損失引当金に関する重要な会計上の見積りの内容や主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりである。</p> <p>当該事項に関する監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（備船契約損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>
<p>収益認識会計基準等の適用に伴う収益の計上基準の変更及び総航海日数の見積り</p> <p>注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）に記載されているとおり、会社は「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用している。これにより、従来は航海の完了時に海運業収益及び対応する海運業費用を計上する航海完了基準を採用してきたが、当事業年度の期首より、航海の経過日数に基づいて海運業収益及び対応する海運業費用を計上する方法に変更している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の実績のうち、運賃額や見積り期間における重要性から特に重要である外航不定期船（製品物流を除く）において、当事業年度末までに完了していない航海に対して計上された海運業収益（運賃）は29,170百万円である。</p> <p>当該事項に関する監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識会計基準等の適用に伴う収益の計上基準の変更及び総航海日数の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。